

令和3年第4回名寄市議会定例会会議録
開議 令和3年12月13日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第20号 令和3年度名寄市一般会計補正予算（第8号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第20号 令和3年度名寄市一般会計補正予算（第8号）

1. 出席議員（18名）

議長	18番	東	千春	議員
副議長	11番	佐藤	靖	議員
	1番	富岡	達彦	議員
	2番	倉澤	宏	議員
	3番	山崎	真由美	議員
	4番	佐久間	誠	議員
	5番	三浦	勝秀	議員
	6番	今村	芳彦	議員
	7番	五十嵐	千絵	議員
	8番	遠藤	隆男	議員
	9番	清水	一夫	議員
	10番	川村	幸栄	議員
	12番	高野	美枝子	議員
	13番	高橋	伸典	議員
	14番	塩田	昌彦	議員
	15番	東川	孝義	議員
	16番	山田	典幸	議員
	17番	黒井	徹	議員

1. 事務局出席職員

事務局長	伊藤	慈生
書記	開発	恵美
書記	石橋	恵美
書記	加藤	諒

1. 説明員

市長	加藤	剛士	君
副市長	橋本	正道	君
教育長	小野	浩一	君
総務部長	渡辺	博史	君
総合政策部長	石橋	毅	君
市民部長	宮本	和代	君
健康福祉部長	小川	勇人	君
経済部長	白田	進	君
建設水道部長	東	聡男	君
教育部長	木村	睦	君
市立総合病院事務部長	岡村	弘重	君
市立大学事務局長	水間	剛	君
こども・高齢者支援室長	廣嶋	淳一	君
産業振興室長	田畑	次郎	君
上下水道室長	佐藤	美香	君
会計室長	鈴木	康寛	君
監査委員	鹿野	裕二	君

1. 欠席議員（0名）

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

8番 遠 藤 隆 男 議員

12番 高 野 美 枝 子 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

名寄市総合計画（第2次）中期計画推進経過と今後の対応について外1件を、東川孝義議員。

○15番（東川孝義議員） おはようございます。議長より指名をいただきましたので、通告に従い、大項目2点について順次質問をさせていただきます。

大項目の1番目、名寄市総合計画（第2次）中期計画推進経過と今後の対応について伺います。名寄市総合計画は、2007年に策定された新名寄市総合計画（第1次）を経て2017年から名寄市総合計画（第2次）がスタートし、2026年までの10年間の計画であります。名寄市総合計画（第2次）の10年間は、市長の政策方針を基にした具体的な施策を示し、行政課題への的確な対応と市長公約をより明確に反映させるため、前期2年、中期4年、後期4年と定め、進められております。また、名寄市総合計画（第2次）がスタートしたときにダイジェスト版が名寄市内全戸に配布をされ、改めて読み直してみたときに計画の全体像から3つの重点プロジェクトの設定、そして10年後の名寄市の将来像に向けて分かりやすい資料であると感じたところであります。

そこで、小項目の1番目、中期計画の中間検証について伺います。名寄市の総合計画は基本構想、

基本計画、実施計画の3層構造で作成をされており、基本計画は基本構想で示された基本的方針に必要な施策を具体的に示されております。中期計画は2019年度から2022年度の4年間で実施され、具体的実施計画においては毎年度ローリング作業を行い、作業の見直しを含め推進をされていると理解しております。その見直しに向けては、目標年次ごとの達成に向けた指標項目であるKPIの数値を基準に達成度の取組や分析が行われていると考えます。そこで、中期計画の重点プロジェクトを中心に主要施策に係る中間検証はどのような結果になっているのかお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、中期計画残り1年間の推進に向けて伺います。中期計画の推進も2022年度のあと1年間となりました。昨年度から新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発出され、各推進項目の実施に向けてはその影響を大きく受けていると考えられます。その中で着実に推進された事業、またコロナ禍で未達成の事業は最終年度に向けてどのように進めていかれるのかお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、後期計画の推進に向けて伺います。名寄市総合計画（第2次）後期計画の策定に向けて、11月広報別冊並びにインターネットで市民アンケートが実施をされております。アンケート調査に向けては、重点プロジェクトにおける中期計画期間の主な取組も紹介をされておりますが、この計画期間における2年間は新型コロナウイルス感染症による事業の中止、あるいは書面での会議開催などで実施されたと思います。その結果を踏まえ、後期計画の策定に向けて市民アンケートはもちろん大切ではあると考えますが、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた中期計画での未実施を含めて実態を正確に把握して、より具現化するために各種団体並びに庁内横断的に組織をされております専門部会等の対面聞き取りも重要であると考えます。そこで、市民アンケー

ト以外に後期計画の策定に向けてどのような手法について検討されているのかお伺いをいたします。

次に、大項目の2番目、令和4年度の施策推進について伺います。小項目の1番目、令和4年度予算編成の基本的な考え方について伺います。令和4年度の予算編成は、市長選挙を控え、骨格予算編成になると理解をしております。2022年度は名寄市総合計画（第2次）中期基本計画の最終年度であり、また新型コロナウイルス感染症への継続的な対応をはじめとして地域経済への影響、王子マテリア名寄工場生産停止による市税の減収も予測されます。2022年度予算編成に当たり4つの基本的な柱が示されておりますが、ポストコロナを見据えた対策、持続可能なまちづくりに向けての基本的な考え方をお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、王子マテリア跡地活用の具体的推進についてお伺いをいたします。王子マテリア名寄工場は生産品集約により12月1日に3号マシンが停機をされ、1960年4月、天塩川製紙として発足以来61年の歴史に幕を閉じました。この間企業として生き残りを図るために社名は天塩川製紙、北陽製紙、王子板紙、王子マテリアと変遷を遂げる中で、雇用の確保を含めて地域経済に大きな貢献を果たしてきたと思っております。一昨年生産品集約に伴うマシン停機が発表されて以降、名寄市においては工場跡地活用について1つは再生可能エネルギー、2つ目は物流、防災拠点化、3つ目にIoTデータセンターの3つの基本的な考え方を打ち出し、取組を進めてこられました。再生可能エネルギーについては木質バイオマス発電に向けて官民連携の動きが具体化しつつあり、現状での進捗状況と当初計画にありました物流、防災拠点化、IoTデータセンターの取組経過についてもお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、行政と市民の関係についてお伺いします。市民参画と協働のまちづくりに向けて各種審議会、懇談会への公募委員の選任、市民との対話機会を設けるなど行政へ市民の意見

を反映させるための仕組みをつくられ、取り組まれておりますが、市民参画をさらに推進していくためにはこれら既存の仕組みを積極的に拡充していくのと同時に、市民がより参画しやすい仕組みづくりが必要であると考えます。地域の問題解決、事業実施などの際に行政案の固まっていない素案の段階や白紙の段階から市民が参画し、検討できる仕組みづくりも必要と思っておりますが、現状の対応と今後の考え方についてお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） おはようございます。東川議員からは、大項目で2点にわたり御質問をいただきました。大項目1及び大項目2の小項目2、3については私から、大項目2の小項目1については総務部長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

初めに、大項目1、名寄市総合計画（第2次）中期計画推進経過と今後の対応について、小項目1、中期計画の中間検証について申し上げます。本市の総合計画は、目指すべき将来像や目標などを定める10年間の基本構想、その実現に向けた取組の方向性や具体的な施策、重点プロジェクトをまとめた4年間の基本計画、施策を具現化するために取り組む個別事業をまとめた毎年度見直しを行う実施計画の3層構造で構成しております。名寄市総合計画（第2次）の進捗管理の手法としては、前期基本計画から導入した重点プロジェクトに加えて、中期基本計画から全ての主要施策に成果指標、KPIとして数値目標を定め、検証による進捗管理を行っております。昨年度末で中期基本計画が折り返しを迎えたことから、成果指標、KPIについて取りまとめを行い、5月20日に開催した第1回名寄市総合計画審議会で報告を行い、中間検証をいただいたところであり、成果指標、KPIの達成率につきましては重点プロジェクトが53.8%、主要施策を合わせた全体では31.4%となっております。

次に、小項目2、中期計画残り1年間の推進に向けて申し上げます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出自粛や各種イベントなどが開催中止となり、観光入り込み客数や外国人宿泊数など経済元氣化プロジェクトを中心に令和2年度で未達成があり、重点プロジェクトの達成率は53.8%となっております。一方、コロナ禍においても重点プロジェクトの安心子育て、冬季スポーツ拠点化プロジェクトについては感染対策の上、おおむね事業を進めることができ、全体として77.8%の達成率となっております。冬季スポーツ拠点化プロジェクトの合宿受入れ人数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に加え、雪不足などにより各地でウィンタースポーツの開会が中止となる中、名寄地方スキー連盟をはじめとする市内の競技団体、名寄旅館組合、名寄商工会議所、風連商工会及び陸上自衛隊名寄駐屯地の御協力により例年以上の大会、合宿が開催され、年間を通した合宿受入れ数は減少したものの、冬季受入れ数は過去最高となりました。また、コロナによる影響を考慮した重点プロジェクトと主要施策を合わせた全体の達成率は44%となっておりますが、目標値が計画期間4年間の累計としている事業や目標年度を令和4年度としており、これまで着実に事業が進捗しているもの、さらにコロナ終息後の達成に向けた準備を進めているものもあることから、引き続き成果指標、KPIの達成に向けた取組を推進してまいります。さらに、実施計画の枠組みの中で毎年度実施している行政評価やローリングによりPDCAサイクルを回し、必要な見直しを図りながらコロナ対策及びコロナ終息後を見据えた取組も併せて進めてまいります。

次に、小項目3、後期計画の推進に向けてについて申し上げます。2023年度からの4年間で計画期間とする名寄市総合計画（第2次）後期計画策定につきましては、人口減少、少子高齢化や合併算定替え特例措置の段階的縮減、老朽化が進

んでいる公共施設への対応、さらには王子マテリア名寄工場生産品集約による地域経済への影響などにより想定される厳しい財政状況のほか、コロナ禍による社会、経済環境の変化に伴う市民ニーズの多様化など行政課題に対応していく必要があると認識しております。計画策定に向け、中期計画の検証による各施策ごとに進捗状況と課題を整理するとともに、この間の市民満足度の変化を把握するため広報11月号別冊で中期計画期間の主な取組を紹介するとともに、アンケート用紙を全戸配布し、これまで回答率の低い傾向にある若い世代への対応としてウェブでの回答も可能とするアンケート調査を実施いたしました。後期計画策定に向けては産業、福祉、教育、町内会などの関係団体からの意見を伺うための市長との意見懇談会の開催や市民の皆様へ計画づくりに参画していただくための市民ワークショップを開催するほか、名寄市総合計画審議会において市民の皆様へ議論を重ねていただき、市議会においても審議をいただくなど、市民の皆様と市が一体となって計画策定に向けて進めてまいります。

次に、大項目2、令和4年度の施策推進に向けて、小項目2、王子マテリア跡地活用の具体的推進に向けて申し上げます。王子マテリア名寄工場の生産品集約に伴い、対策本部では工場敷地の利活用策として再生可能エネルギー、物流、防災拠点化、IoTデータセンターを掲げ、現在も具現化へ向けて取組を進めておりますが、御承知のとおり、再生可能エネルギーについては木質バイオマス発電の具体的検討に着手していただけることになりました。物流、防災拠点化では、名寄市内官民連携組織である道北圏域ロジスティクス総合研究協議会を昨年7月に設立し、周辺地域を含む物流における課題の洗い出し作業を続けております。また、北海道開発局の取組である生産空間の維持では、同じく道北圏域の物流の効率化を図る研究を進めており、本市の協議会の取組と融合しながら実証実験などを行ってまいります。今後

道北地域が抱える課題解決策として北海道の玄関口である苫小牧市から日帰り可能な距離の北限である名寄市の物流における優位性を理解していただくため、本市協議会による実証実験が展開できるよう努力するとともに、この取組が道北圏域から共感をいただけるよう引き続き関係機関と連携し、拠点化へ向けた取組を進めてまいります。最後に、IoTデータセンター誘致の取組ですが、Society5.0の時代が到来し、デジタル技術の進歩で私たちの生活も大きく変わろうとしております。その環境を支える役割のあるデータセンターですが、設置に有利とされる環境として冷涼な気候、クリーンエネルギーがあります。本市の環境は非常に適しておりますけれども、通信網が脆弱なため、関心を引くためには大きなウイークポイントとなっております。このことを克服するため、北海道が取り組むデータセンター誘致活動へ参加するとともに、情報インフラである強靱な通信網の整備が行われるよう働きかけを続けてまいります。

次に、小項目3、行政と市民の関係について申し上げます。市民参画につきましては、名寄市自治基本条例第5条におきましてまちづくりは市民の参加によって行われるもので、市は市政に関する企画立案、実施及び評価の各段階において市民参加を保障しなければならないものと規定しております。本市においては、この規定に基づき市民が身近なまちづくりへ主体的に関わることのほか、市の施策や計画の立案に公募委員として関わることやパブリックコメントなどへ意見提出などを通じ、市政決定の過程に市民が参加することを保障しているところです。地域の問題解決や事業実施などについて行政案が固まっていない素案や白紙の段階から市民が参画し、検討できる仕組みづくりにつきましては、現状では町内会連合会主催の町内会長と行政との懇談会、まちづくり懇談会を通じて地域の課題や様々な御意見などを聴取し把握するとともに、必要に応じて現場へ出向き、聞き取りなどを行いながら市民ニーズを反映させた

事業実施など努めているところであります。また、各種計画等の策定におきましては、策定に係る委員会等の委員を公募し、市民参加の機会を提供するとともに、市民説明会やワークショップの開催、市民を対象としたアンケート調査の実施など多くの市民の意見などを聴取できるような取組を行っております。今後につきましても、市民参画と協働のまちづくりに向けて多くの市民が市政の企画立案等に関わることができるよう様々な場面において機会の創出と提供に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは大項目2、令和4年度の施策推進に向けて、小項目1、令和4年度予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

令和4年度の予算編成については、11月1日付で各部局に市長訓令及び予算編成資料提出についての事務連絡を周知いたしました。令和4年度の歳入におきましては、新型コロナウイルス感染症がまだまだ地域経済に大きな影響を及ぼしているほか、王子マテリア株式会社名寄工場の生産停止による市税収入の減収が危惧される状況であり、また歳出では社会保障施策に要する経費の増加、老朽化が進む公共施設、公共インフラへの対応及び新型コロナウイルス感染症対策事業など本市の財政運営には多くの課題が山積しており、決して楽観視できる状況ではないと認識しております。しかしながら、その一方で新型コロナウイルス感染症の拡大は持続可能な社会の実現、東京一極集中から地方分散への動き、デジタルトランスフォーメーションの加速など社会の仕組みや価値観に大きな変化を及ぼしており、自然豊かで災害の少ない本市の優位性にいま一度目を向けてまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。このような状況から、令和4年度予算編成に当たっては足元の新型コロナウイルス感染症対策の継続、総合計画、総合戦略の具現化、ポストコ

ロナを見据えた事業の推進、持続可能で健全な財政運営の維持、この4点を基本的な考え方とし、全職員一丸となって予算編成に当たるよう指示があったところであり、令和4年度予算は現在編成作業中であり、現段階では申し上げることはできませんが、限りある財源を重点的かつ効果的に活用し、市民の安全、安心な暮らしを支えていくよう予算査定においてしっかり議論を行ってまいりますので、御理解をお願いいたします。私からは以上です。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） それぞれ御答弁をいただきました。改めて質問させていただきたいと思えます。

名寄市総合計画（第2次）中期計画推進経過と今後の対応ということで、中期計画の中間検証を加えて残り1年間の推進に向けてということで関連して再度質問させていただきたいというふうに思えます。中期計画の中間検証ということで、それぞれKPIの数字を用いて御答弁をいただきました。重点プロジェクト3点に関わって見ますと、53.8%というふうなこと、それから主要施策全体では31.4というふうに答弁をいただいたのかなというふうに思えます。中でもこの重点施策3つの中では冬季スポーツ拠点化プロジェクト、これがそれぞれ安全対策を実施をしながら非常に大きく伸びているというふうな御説明もいただいたかなというふうに思えます。重点プロジェクト、先ほども御説明ありましたように、経済元気化プロジェクト、安心子育てプロジェクト、冬季スポーツ拠点化プロジェクト、この3点というふうにあったと思っております。この重点プロジェクト、人づくり、暮らしづくり、元気づくりの3つの基本理念、直面する地域課題の地域の優位性を踏まえて策定された先ほどお話もございました名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これとの整合性を重視した戦略として取り組まれた内容のかなというふうに認識をしております。しかし、先

ほどもお話ししたように、具体的な推進に向けては当初予測されなかった新型コロナウイルス感染症によって非常に事業の停止だとか中止だとかというふうなこともあり、またコロナ禍ではありますけれども、感染対策を実施して、新たなスタイルで事業を推進をされたというふうな御答弁もされたというふうに思います。改めてお聞きをしますけれども、この重点プロジェクトの中で新型コロナウイルス、特に屋内、室内といいますか、そういう事業というのは非常に大きく影響を受けたのかなというふうに思いますけれども、それに加えて、先ほどお話ありましたけれども、感染対策を重視しながら実施をした事業、改めて詳細分かれればお聞きをしたいというふうに思えます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） まず、この重点の中で感染対策をしっかりしながら実施した事業の詳細ということでしたけれども、やはり一番大きかったのはジュニアオリンピックという大会を開催ができたこと。初年度は中止になったのですけれども、次の年、令和2年度は開催ができたということは非常に大きかったのかなと。これは関係団体の御協力があったからこそ開催できたところで、軒並み全国大会レベルの大会が冬季スポーツにおいては中止をされる中、最後学生という立場で参加できる全国大会を開催してあげられたことというのが関係者、親御さんからも非常に高く評価をされた大会であったなというふうに思えます。

それから、私答弁の中で宿泊の関係を若干述べさせていただきましたが、例えば下期では過去最高を記録しましたとお答えをさせていただきましたが、数字の推移でいうと平成28年当時、これが下期では合宿の受入れ数が、宿泊数が3,252人ということだったのですけれども、これが例えば令和元年、コロナが広まったときは3,801人ということでした。これが令和2年度が過去最高となって、6,565人というような数字も残せたということはやはり関係者皆様の努力

によってそれだけいろんな方たちに来ていただけたということだったのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） ジュニアオリンピック、中止をするのか運営するのかというふうなこといろいろ議論もある中でそれぞれ感染対策を実施をしながら開催をしたということで、宿泊関係、宿泊だけではなくて、そのほか関連する地域経済にもかなり大きな影響を与えたのかなというふうに思っております。その中で、今回のこの検証において地方創生推進交付事業、これらを活用した事業があったのではないのかなというふうに思っております。これはスポーツ×交流イノベーションプロジェクトの関係だと思うのですが、具体的にはサイクルツーリズム商品の開発であるとかスキー場インバウンド拡大商品の開発、スポーツフードの開発、これ地方創生推進交付金事業を用いて、恐らく元年度から今年令和3年度で終了というふうに認識をしておりますけれども、この辺の中間検証の中でどういうふうな評価があったのかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） こちら地方創生推進交付金、令和元年、2年とこれまで2年間分評価を終えてきております。この評価は、総合計画の審議会の中で御評価をいただいて、議員協議会の中でも御報告をさせていただいたものかなと思っております。令和元年スタートとして、議員お話にあったとおり、スポーツ×交流イノベーションプロジェクトとしてこの事業を国の交付金を活用しながらこの間推進してきておりますけれども、初年度に当たる令和元年度についてはサイクルツーリズム商品開発、これは旭川空港から名寄までのサイクルツーリストの自転車も含めて輸送をどうにか手軽にできないかといったようなことを協議を輸送会社と共に実施してきたということ

をやってきております。それから、スキー場に関してはオフピステ、いわゆる未圧雪のコースの滑走が要望が増加している中、ニセコより知見者を招聘していわゆるニセコルール等の勉強会を実施してきて、プロモーション素材となる画像などの制作も行ってきたということと、それからスポーツヘルスフード開発、この事業については、令和元年度は御記憶にあるかと思いますが、モッチートという商品をこの年開発してきてございます。それから、スポーツ・健康街なか活性化事業といたしまして、これも御記憶にあるかもしれませんが、いわゆるeスポーツを活用した、御高齢の方たちによる一にお集まりいただいて、ここで「太鼓の達人」とか、それから車のドライビングゲームを使いながら体を動かすような、そんな取組もしてきております。

そして、令和2年度につきましてはそこを深化させていくということになるのですが、スキー場の海外展開に向けての取組を令和2年度は着手しておりまして、台湾のプロ野球球団を活用した新たなプロモーションを展開させていただきました。これは、台湾の楽天モンキーズという公式SNS、こちらのほうでスキー場のプロモーションをお願いして、いわゆるリーチ数、伝わったであろうという数が14万3,500、これは台湾の中ですけれども、その中でいいねをいただいたのが4,753というような台湾からのレスポンスも集計として確認しております。それから、スポーツフードについては、令和2年度については、これも御記憶にあるかと思いますが、カラダメシというものをこの令和2年度でブランド化、開発をさせていただいて、このカラダメシの解説冊子も作成させていただいたということとございます。それから、スポーツ移住の事業についても令和2年度は確認、動きをしておりまして、これは移住促進協議会と連携した取組を続けてきております。

先ほど令和元年度、eスポーツのお話をしまし

たけれども、令和2年度はNスポ健康ステーションとして町中でお集まりいただき、いろいろなコンテンツを提供しながら軽スポーツ、体を動かしていただくようなことも提供してきたということでございます。ちょっと長くなりました。すみません。

以上でございます。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 地方創生推進交付金事業の中間検証というふうなことで、それぞれの部門の内容について答弁をいただきました。令和元年度、令和2年度というふうなことでの報告だったかなというふうに思います。

それで、改めてちょっとお聞きをしたいのですが、この中でそれぞれサイクルツーリズム、スキー場インバウンド事業、この辺は理解をいたします。今eスポーツと、それからスポーツフード、この辺のお話もいただきました。モッチート、あるいはカラダメシだとかというふうなこと、それからeスポーツ、Nスポーツというふうなことでの御答弁もいただき、せっかくこれ開発をしたのですけれども、どうも市民の方にはいまいちこの部分の周知が伝わっていない。せっかくこの交付金事業を使いながら新しい商品を開発したのに、恐らく部分的には伝わっていると思うのですけれども、ではモッチート、あれ、カラダメシってどんなのと。市民の方にお伝えが伝わっていないような気がするのですけれども、その辺今後のせっかく開発した商品、市民への周知という観点ではどういうふうに考えておられるのか改めてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） しっかり進めろという激励をいただいたと受け止めておりますけれども、この周知につきましてはNスポーツコミッションが中心となって、これは民間の方々も皆さん参画いただいた組織ですけれども、ここでのような手法が伝わるのかといったことも具体的

にお話をさせていただいております。そんな中で当然いろいろなイベントを主催しておりますけれども、その中で積極的に周知をするですとか、いろいろな媒体を使いながら啓発をさせていただくとか、取組をしていきたいと思っておりますし、我々もぜひ市民の皆様に広がっていただきたいという思いを持ちながら活動を続けておりますので、しっかりと御期待に応えていけるように取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 主体がNスポーツコミッションということで、一方では理解はするのですけれども、今部長お話にあったように、できるだけ広く市民の方に理解をしていただくためには1つの広報媒体ではなくて、市内にあるいろいろな飲食店だとか、いろんなところにもそういうふうなPRをしていくことによって市民にもより理解をしていただける、あるいは名寄に来た人にこのカラダメシって何なのだというふうな、そこにヒントが得られるような、やっぱりもう少しその辺のPR事業促進をしていただきたいということ要望しておきたいというふうに思います。

次に、後期計画推進に向けてというふうなことでそれぞれ御答弁をいただきました。いずれにしても、後期計画、先ほど壇上でも申し上げましたけれども、今アンケートを含めて取組を進めていると。今回は若い人も含めてのネットというふうな視点でも取組を進めるというふうに御答弁がございました。これからある程度集計をされてからまたいろんな段階での取組、団体、いろんな方との話合いになっていくのかというふうに思うのですけれども、前回たまたま議員の皆さんで名寄市立大学の皆さんとちょっとお話をさせていただきました。非常に道外の方だとか、名寄市以外の方ほとんどだったのですけれども、名寄市の評価は非常にいい評価もしていただいたのですけれども、やっぱりよさの部分、あるいは不安な部分だとかというのもお話をさせていただきました。や

はり違う自治体の人との話をすることによってそこで取り組んでいるよさだとか、あるいは名寄はここがいいけれども、この部分をもう少し力を入れてほしいだとか、そういうふうなことをいろんな形で聞けるのかなというふうに思いますので、例えばその大学生だとか、あるいは名寄の組織、若い団体であるYEGであるとか、あるいは青年会議所であるとか、その辺の方との話合いだとかというふうに、どういうふうに考えておられるのかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私壇上でもお答えしましたけれども、機会をつくって、ぜひともいろいろな方と意見交換をさせていただきたいと思っておりますし、やはり大学生というのは名寄にとっては逆にこの周辺で見ても強みになっていきますので、現状審議会の中で大学生にお願いして、大学生に名寄の総合計画の審議会のメンバーとして現在も活動していただいておりますので、そういったことも今後引き続き取組続けていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） ぜひ多くの団体といいますか、多くの人の御意見を取り入れた中でより具体性の、あるいは将来の夢のある後期計画の推進をお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

次に、令和4年度の施策推進ということでお聞きをしたいというふうに思います。令和4年度の予算編成の基本的な考え方について先ほど11月1日の市長訓令、事務連絡を基に総務部長のほうから御答弁をいただきました。4点の基本的な柱に基づいてのお話であったというふうに思います。この4点の中で、当然足元の新型コロナウイルス感染症、これを引き続きしっかり取り組むことというふうなこと、それから市民生活、市内経済の備えを優先とした感染対策、経済対策事業に引き続きしっかりして取り組むこと、また加えてポス

トコロナ、これを見据えた事業を推進をするというふうにされております。このポストコロナを見据えた事業というのは当然国、道との関連があつて、名寄市単独では非常にすぐこういう方針でというのは難しい一面だとは思いますが、現在取られている情報の中で具現化に向けて検討されている内容がございましたら、お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） ポストコロナと申しますか、コロナ関係の部分かと思えます。先ほど申し上げましたが、令和4年度予算、現在編成作業中でありまして、詳しい内容をこの場で申し上げることはできないところでございますけれども、コロナ関係の予算要求、一例を挙げさせていただきますと、当然公共施設の感染症対策ですとか、あとは融資などの継続事業もございます。あと、Wi-Fi環境の整備などデジタル関係の事業が挙げられるというところでございます。あと、予算でございます。令和4年度予算ではございませんが、今後国によるコロナ関係の臨時交付金、そういう動きもございますので、情報収集に努めまして、適宜有効な取組を実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） この小項目の令和4年度予算編成の基本方針と3番目の小項目、行政と市民との関係ということをちょっと併せてお聞きをしたいというふうに思います。

今回の事務連絡の中で、行革は市民生活の向上に寄与するものでなければならないことから、職場内でしっかりと議論し、歳入歳出全般の見直しを進めていくというふうなことで事務連絡が出されております。令和4年度、いずれにしても市長選挙ということで、骨格編成予算ということで理解をしております。この中で特に人材育成に関わる部分についてお聞きをしたいというふうに、先

ほどの小項目3番目併せてですけれども、人材育成に関わる学習機会の提供という視点でちょっとお聞きをしたいのですけれども、令和2年度正職員の年齢構成を見ますと、18歳から29歳まで、110名で、全体の29.5%、30歳から39歳まで、86名、23.1%、40歳から49歳、117名、31.4%、50歳以上が60名と。庁内には個別の研修会、これを実施をされていると思うのですけれども、その状況と併せて提案制度はどのように活用をされているのか、この内容についてお聞きをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 人材育成という観点で職員研修の話なのだろうと思います。職員研修につきましては、新規採用職員から中堅職員ですとか、管理職も含めましてそれぞれ各級ごとに研修を実施していると。最近ちょっとコロナの関係もありまして、札幌なんかで行われる研修になかなか行けない、リモートになっているという場合もありますけれども、可能な範囲で対面の研修ですとか分科会ですとか、そういう中で研修を行っているというところがございます。コロナもある程度終息に向かっていているというところもありまして、札幌の研修なんかも通常どおり行われている部分もありますので、今後ともそれぞれの対象年齢といいますか、職員構成の中でスキルアップ、人材育成に努めていきたいと思っております。

また、提案制度、職員提案の関係でということでもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○総務部長（渡辺博史君） 職員提案につきましては、数年前までゼロ予算事業ですとか業務改善ですとか、そういう区分に応じて強化月間みたいなものつくって実施していたところがございますが、このコロナ禍の中でここ数年は随時受付という形を取っております、実績としては昨年、そして今年提案はない状況ではございます。コロナ禍の中でワクチン接種ですとか様々な経済対策事

業、給付事業なんかもやっている中で、通常業務をこなしながら職員、鋭意業務をしているということでもあります。職員提案事業につきましては、ある程度コロナ禍が落ち着いてから今後の在り方も含めて内部で議論していきたいと考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 今の状況、答弁をいただきました。当然この2年間ぐらいはコロナ禍の中で職員全員でそれに対応していくという内容については理解をいたします。ただ、やはり恐らく今部長お話しのように、提案制度、ひょっとすると去年、今年入った人、そんな制度あるのかなというふうな不安も自分の中にはあります。やはり組織ですから、定型的なOJTだとかOFF-JT、これは当然必要だというふうに思います。先ほども年齢構成でお話もさせていただいたように、当然一定程度型にはまった教育というのは必要ですけれども、やはり職員自らがしっかり研修制度が重要だというふうなものを理解をしていく、そういう在り方も必要なのかなというふうに思います。

そこで、改めて今部長とやり取りをさせていただいているので、総務部長にちょっとお聞きをしたいのですけれども、よくいろんなところで組織は人だとか生き物というふうな言葉で表現がされていますけれども、部長、この組織は人なりとか生き物ということについてどういうふうなお考えでいらっしゃるのか。突然で恐縮ですけれども、お聞きをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 組織は人ということでもあります。私どもといたしましても今職員、大変若返っております。ベテラン職もだんだん少なくなってきました、若返っております、今後上から下に伝えていくだとか、もしくはもっと詳しい研修が必要だとか、そういう部分で人材育成、

これについては行政運営を行った上でとても重要なものだと考えておりますので、今後とも人材育成、研修制度の充実に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 今部長のお話と、自分もそのような考えでおります。先ほど令和2年度の正職員の年齢構成のお話をさせていただきました。かなり若い方のウエートも高いというふうな実態にもあるのかなど。組織というのはやはり個人それぞれ、あるいはそのメンバーでも才能をいかに見つけて生かしていくかということが重要なのかなというふうに思います。こういう組織というのは、画一的な仕事だけを任せる組織よりもやっぱり明らかに何らかを任せることという部分も人が伸びていくのかなという思いがいたします。令和元年度から令和4年度までの行財政改革の人材育成の推進項目の中に人材育成基本方針に基づく職員の能力向上策の適正な実施、これが示されております。具体的な実施に向けた、先ほど部長お話をいただいたように、いろんな研修会等を通じてやはり具体的な対応をお願いをしたいというふうに思いますし、また何か一つ刺激的なものを、あるいは皆さんが一定程度また理解をしていただく、そういう中間的な、例えば市民参画協働推進担当部署だとか、これいいかどうかは別としても、何か今までとは変わった動きというのもまた職員の皆さんに理解をしていただける方策の一つかなというふうに思いますので、これは私からの提案ということで、またいろんな形で、特にこの組織の問題というのは非常に奥が深いと思っておりますので、また機会あるごとに渡辺部長とやり取りをさせていただければなと思っております。

王子マテリア跡地活用の具体的推進に向けてということで、改めてお聞きをしたいと思っております。先ほど石橋部長のほうから今の内容についてお聞きをしました。再生可能エネルギーについては、

地域資源を活用した木質バイオマス発電ということで御説明をいただきました。非常に今官民連携ということで進められておりますけれども、いずれにしても今の王子マテリアの跡地というのは22ヘクタールぐらいあって実際に木質バイオマスエネルギーというのは2ヘクタールちょっとというふうなお話も聞いております。それこそ今10分の1の跡地の部分の活用というふうな状況かなと思います。先ほど物流と防災拠点化の話、北海道を含めた、今道北ロジスティックスの中で検討がされている。昨年7月設立をしてというふうなお話だったのですけれども、この辺もう少し、どの辺まで、いろいろ外部的なものもあって、なかなかここで話しただけかどうか分からない。もう少し具体的な部分があれば改めてちょっと、IoTの部分は理解をします。この物流、防災拠点化についても一度ちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） お話の中で圏域のお困り事、課題を聞き取りをしているというお話をさせていただきましたけれども、やはりどうしても人口減少が加速するにつれて物流の定期便という数も実はどんどん減ってきているということで、当たり前1週間のうちに3回集荷できていたものが今1回しか集荷できていないとかという、そういった地域が実は周辺ではもう既に起きていることでしたので、そういったことを、困り事を解決するために、では立地的に優位性がある名寄市として、名寄市にこういう物流の拠点化を構築した場合にそういった地域の方々にも貢献できる仕組みとしてどうか成果を出せないかということで今聞き取りをしている最中でございまして、ここについては私答弁の中で共感という言葉使わせていただきましたけれども、その共感については今定住自立圏の中でも協定を結びながら取り組んでおりますが、共感をいただけているレベルまでは来ているのかなというふうに考え

ております。今後どこの地域ということはこれからになりますけれども、この周辺の地域と連携しながらそういった実証実験、名寄で集約をしながらいろんなところに、方面に物を運ぶという実証実験をぜひ時間をかけずに展開をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 特に先ほどの答弁でもありましたように、ドライバーの拘束時間が制限をされている中で、先ほどあったように、苫小牧、名寄を拠点とした道北、いろんな地域、このオホーツクを含めた中では非常に先の見通し、先ほどありました周辺の地域からも含めて非常に有効な事業なのかなというふうに思いますので、具体化に向けて進めていっていただきたいというふうに思います。

今木質バイオマスが具体的に進んでおりますけれども、やはり今後この跡地利用に向けてはまだまだちょっといろんな課題もある。木質バイオマス、官民連携の具体的な施策も含めてですけども、今王子マテリア名寄工場では1日5万トンの水の水利権の問題であるとか、工場跡地の建屋の解体の問題であるとか、いろんなものを整理をしながら並行して今の施策を進めていくのかなというふうに思っています。いずれにしても、今具体化されている木質バイオマスの発電の関係、これは非常にある面ではいろんな要素に波及をしていくのかなというふうに思っておりますので、できるだけ早期な形で具体化をお願いしたいのと、なかなか市民の皆さんにお伝えする機会というのは一定程度内容が固まらないとお話ができないという一面も一方では理解はしますけれども、ある程度分かった段階ではその辺の内容の周知というものもお願いをしたいというふうに思います。

時間がなくなってきましたので、もうちょっと話したいことあったのですが、最後にちょっと市長にお話をお聞きをしたいというふうに思

います。先ほど来やり取りをさせていただいておりますように、来年の4月は市長選挙であります。加藤市長3期目の前半は名寄市総合計画（第2次）で打ち出された公約に基づいて5つの拠点化構想を推進をされてこられたというふうに思っております。しかし、一方では名寄振興公社並びに名寄社会福祉協議会の問題も発生しましたが、具体的な解決に向けては着実な道筋をつけられたというふうに認識もしております。また、その後当初予測をしなかった新型コロナウイルス感染症への対応としてワクチン接種、数回にわたる経済対策など前例を見ない取組の中でその時々における施策対応、その他多くの施策も事業の選択と集中による効果的な市政運営で努められて、十分に評価できる内容だというふうに思っております。しかし、引き続き、先ほど来お話をさせていただいているように、総合計画、あるいはコロナウイルス、王子マテリア跡地活用など、これまでと継続した推進が求められるところであります。そこで、3期目も僅かではありますけれども、終盤に向けて現在までの計画、4期目に向けての現状での考え方をお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 東川議員から総合計画、あるいは令和4年度の予算の考え方について今質疑をさせていただいたところであります。その中で特に3期目、名寄市においては大変大きな市民の皆さんに御心配をかける事案が数多く発生をしたところでありまして、改めてこの間の経過もおわびをしつつ、しかし議会の皆さん、あるいは市民の皆さんと都度様々な議論を交わしながら一つ一つこうした問題について前向きに解決をすべく努力をし、光が見えてきたものもあるのかなと思っています。一方で、王子さんの問題というのは先般12月1日に停機をしたわけでありまして、その土地活用についてなかなかまだおぼろげですけども、民間の皆さんからの御提案の一部はお示しをさせていただいているものの、決定

に至っているものはなかなかないということでありまして、まだまだここは議論していかなければならないし、しっかりと、大きなチャンスでもありますので、前に進めていかなければならないというふうにも思っています。加えて、一昨年来のコロナ禍によって地域の皆さんに大変な御協力もいただきながら感染防止策を進めてきているわけでありまして、まだまだ、先週も市内でも一部感染者が出ているということもありまして、終息まではまだ時間がかかるのかなというふうに思います。こうした足元のコロナ対策もしっかりとやっていかなければならないし、その後のコロナ感染終息後の名寄市のまちづくりについて、その基盤をつくっていく重要な時期にもあるというふうにも認識をしています。残り私の任期も3か月強ということになりますので、しっかりと考え、できれば今議会の場面で、どこかのところで時間をいただいて、私の次期に向けての態度を表明させていただきたいというふうに思いますけれども、今の気持ちとしてはこうした課題もあるということでありまして、そこに向けてしっかりと逃げずに、さらに頑張っていかなければならないという気持ちでありますので、引き続き東川議員はじめ議員各位の皆様の御指導もいただきながら全力で残りの任期もまずはしっかりとやっていきたいという気持ちでありますので、よろしく願いいたします。

○議長(東 千春議員) 以上で東川孝義議員の質問を終わります。

心に寄り添う相談体制について外2件を、山崎真由美議員。

○3番(山崎真由美議員) 通告順に従いまして、大項目で3点にわたり質問させていただきます。

最初に、大項目1、心に寄り添う相談体制についてお伺いいたします。人の一生を俯瞰し、子供から大人へと成長を遂げていく過程において心身ともに変化の大きい思春期の過ごし方は、後の人生に少なからず影響を持つものと考えます。個人

差や環境の違いはあっても児童生徒一人一人に自己肯定感や自己有用感を持ち、日々の生活を充実させていくことができるであろうことを考え、心に寄り添う相談体制についてお伺いいたします。

小項目1、小学校、中学校における相談対応について。保健室や心の教室が利用された相談対応の状況、件数や相談者の内訳についてお伺いいたします。

次に、小項目2、関係機関の連携による相談対応について。各学校間や教育相談センターを含む教育委員会、市役所担当部署、保健所など必要が生じた際に取られる関係機関の連携についてお伺いいたします。

続いて、小項目3、心の教室相談員の常駐化についての見解をお伺いいたします。コロナ禍で生活環境が大きく変化し、今後も様々な対応が必要になるであろうことから、現状の勤務時数を増やし、心の教室相談員の常駐化が求められます。御見解をお願いいたします。

次に、大項目2、公共住宅等の管理についてお伺いいたします。平成29年度から令和8年度の10年間を一区切りとして計画されている名寄市公営住宅等長寿命化計画についてお伺いいたします。

小項目1、管理計画の進捗状況について。市営住宅等の供給、整備、維持管理について、市営住宅の長寿命化と老朽化住宅方針について、管理計画に沿っての進捗状況についてお伺いいたします。また、将来を展望し、人口の推移を念頭に置いた公営住宅等の目標設定数についてお伺いいたします。

小項目2、政策空家の管理計画についてお伺いいたします。さきに行われました第15回名寄市議会経済建設常任委員会において示された資料では、令和2年度末の管理戸数は811戸であり、うち空き家数166戸、政策空家数は95戸との説明がなされましたが、用途廃止に至るまでの管理計画についてお伺いいたします。

小項目3、公営住宅用途廃止後の土地の活用についてお伺いいたします。風連地区瑞生団地の用途廃止は、計画では令和7年に完了することになっております。用途廃止が完了した後は速やかに更地に戻されるのかどうか、計画についてお伺いいたします。

続いて、大項目3、市民協働によるまちづくりについてお伺いいたします。名寄市総合計画（第2次）を基に進められてきた本市のまちづくりは、10年の計画期間のおよそ半分が経過し、来年度には中期計画が終了の年を迎えます。この間本市の人口減は一層進み、少子高齢化にも拍車がかかっています。また、王子マテリア名寄工場の生産停止やコロナ禍による市内経済への影響など深刻な状況も浮上し、今まで以上に市民一丸となったまちづくりが重要性を増してきています。そこで、市民協働によるまちづくりについて次の観点からお伺いいたします。

小項目1、行政委員会や審議会における男女共同参画について。第2次名寄市男女共同参画推進計画では、名寄市総合計画（第2次）と連動させて取組を進めるとしています。中期計画終了年に当たる令和4年度の目標値を行政委員会や審議会における女性委員の割合を50%、女性委員長のいる審議会等の比率を30%としています。本年度におけるそれぞれの状況についてお伺いいたします。また、目標値達成に資する手だてとしてクォーター制導入による委員会構成についての御見解をお伺いいたします。

小項目2、多世代を巻き込む市民協働の取組についてお伺いいたします。行政委員会や審議会のみならず様々な事業等において実行委員会に関わることは、人づくり、まちづくりの面で大きな効果が期待できます。特に若年世代や高齢者世代の多世代を巻き込んだ取組についてその取組の事例をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 山崎議員から大項目で3点にわたっての御質問をいただきました。大項目1については教育部長、大項目2については建設水道部長、大項目3は私から答弁をさせていただきます。

初めに、大項目3の市民協働によるまちづくりにつきまして、小項目1、行政委員会や市議会における男女共同参画についてお答えをいたします。第2次名寄市男女共同参画推進計画の目標値に対する現状については、昨年度末現在で審議会等における女性委員の割合が目標値50%に対して39.6%、女性委員長のいる審議会等の比率が目標値30%に対して9.7%となっております。目標達成に至っていない現状を踏まえて、各種審議会等に女性の数をあらかじめ割り当てるクォーター制の導入について御提言をいただきました。海外では既に議員選挙の法律にクォーター制を取り入れ、女性割合が急激に伸びた事例など導入された国においては効果が現れていると承知しております。本市において女性比率の低い審議会等では、団体からの充て職に男性が多い社会環境が現れていると考えておりますが、これまで市で委員を打診する際の意識づけに加えて、団体への委員選出を依頼する機会や各種懇談の際に女性の参画、選出のお願いをさせていただくことで、計画策定時点との比較では女性委員の比率が約10ポイント、女性委員長の比率が約1ポイント伸びているところであります。団体からの選出依頼の際などに選出委員の性別を固定をするということは難しい現状であると認識をしておりますが、今後も積極的にお願いを重ねていくとともに、市において委員候補者を選定する際に男女のバランスを重視した多様な人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

小項目2、多世代を巻き込む市民協働の取組について申し上げます。本市におきましては、市民主体のまちづくりを推進するため、まちづくりの基本ルールを明記をした名寄市自治基本条例に基

づき市民と行政との協働のまちづくりを進めております。また、まちづくりを進める上で最も大切にしなければならない基本原則の一つとして市民参加を規定をし、市政に関する企画立案等への市民参加を保障しています。市民参加とは、身近なまちづくりのイベント等に参加をすること、そのほか公募委員として参画をすることやパブリックコメントの意見提出を通じて関わることなど市政決定の過程に市民が参加することも含まれており、まちづくりの主役は市民である、そのことを市民一人一人が自覚をし、主体的に関わることでまちに誇りや愛着を持ち、住み続けたいと思える持続可能なまちづくりが推進されると考えております。若い世代や高齢者世代を巻き込んだ取組の事例につきましては、総合計画審議会や利雪親雪推進市民委員会などの委員に名寄市立大学の学生にも公募委員として参画をいただき、本市のまちづくりに対して若い世代の視点からのアイデアや御意見をいただいているところでもございます。また、小学校区を単位として組織をされている地域連絡協議会では町内会長を中心とした協議会役員の方々から子供から高齢者まで多世代の市民を対象とした交流イベントやまちづくりに資する研修会などの企画、運営に参画をされております。さらには、本年12月1日にオープンをいたしましたこどもの遊び場や令和4年春に供用開始予定であります名寄高校駅の愛称募集では、市民の皆様から多数の応募もいただきました。愛称募集を通じて新しい施設に興味、関心を持っていただき、まちづくりに参画していただいたものと考えております。今後においてもあらゆる年代の方が主体的にまちづくりに参画できるような機会の提供に努めてまいります。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 私からは大項目1、心に寄り添う相談体制について、初めに小項目1、小学校、中学校における相談対応について申し上げます。

学校においては、日頃から学級経営の充実を図り、教師と児童生徒の信頼関係や児童生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに、児童や生徒の理解を深め、教育相談を含む生徒指導の充実を図ることが大切です。このため、学校には児童生徒が成績や友人関係、異性関係、家庭問題など一人一人の悩みに対して適切かつ迅速に対応し、児童生徒が安心して学習等に取り組むことができるよう教育相談を充実させることが求められています。教育相談を充実させるためには全ての教職員が児童生徒に接するあらゆる場面で教育相談の機会と捉え、個別相談やグループ相談、定期相談等の相談形態を状況に応じて使い分けながらきめ細かく支援することが重要と考えております。本市の各小中学校では、全ての教職員が学習場面はもとより、行事や当番活動等の場面で体の不調を訴え、憂鬱な表情している等の児童生徒のサインに応じて悩みが深刻化しないように声をかけるなど、いつでも相談的な働きかけを行うようにしています。具体的な相談の状況については、今年4月から10月末までの期間において養護教諭や心の教室相談員に対し児童生徒からの相談が約260件、保護者からの相談が約20件ありました。児童生徒の相談内容として多かった内容が学校生活に関する相談が約27%、体や病気などに関する相談が約25%、友人関係に関する相談が約16%ありました。また、保護者の相談内容として多かった内容は、体や病気などに関する相談が約55%、学校生活に関する相談が約27%となっております。教育委員会といたしましては、引き続き学校に対し児童生徒が様々な不安や悩み、ストレスを抱えていることを前提に教職員が積極的に声をかけるなど一人一人の心や体の健康状況をきめ細かに把握し、学校全体でいつでもどの教職員でも相談できる体制を強化するようお願いしてまいります。

次に、小項目2、関係機関の連携による相談対応について申し上げます。学校では、様々な家庭

環境の変化や一人一人の困り感に応じた教育的ニーズの多様化など課題が複雑化、困難化し、教職員だけで対応することが難しい事例が多くなってきています。こうした中、児童生徒に未来を切り開く力を育むためには学校と関係機関等が連携し、児童生徒の発達段階に応じて好ましい人間関係を育てたり、自己理解を深めさせるなど一人一人に寄り添った支援を行う体制を構築させることが重要であります。このため、本市の小中学校においては児童生徒の悩みや相談内容に応じて個人情報管理に十分配慮しながら、関係する学校間や名寄市教育相談センター、健康福祉部などの関係機関と連携して児童生徒に対する支援を行っております。具体的にこれまで学校と関係機関等が連携を図った事例として、担任等が児童生徒の相談内容から他校の友人との人間関係に悩んでいると感じた場合には関係する学校の担任や管理職等と情報を共有し、学校と当該児童生徒及びその保護者と面談するなどして、当該児童生徒間の誤解を解いたり、人間関係を修復するための改善策を話し合っております。また、担任等が児童生徒の相談内容から保護者によるネグレクトの可能性を感じた場合は、学校が健康福祉部こども未来課に相談し、児童生徒が所属する学校の教職員やこども未来課、社会福祉課、教育委員会等の職員が集まって、家庭や児童生徒に対する支援内容を検討しています。さらに、定期的に心の教室相談員等交流会を実施し、心の教室相談員と教育推進アドバイザー、教育専門相談員、教育部指導主事が生徒との関わり方の工夫や保護者や関係機関との連携等について協議し、思春期に差しかかった生徒の悩みや不安を受け止めて、ストレスを和らげるなど心の安定と問題行動の未然防止に資する研修を行っております。今後教育委員会といたしましては、各学校には児童生徒が安心して学習できる環境をつくるため担任、教科担任、養護教諭はもとより、心の教室相談員や特別支援教育学習支援員など児童生徒に関わる全ての教職員が児童生徒の様々な

不安や悩みを受け止め、きめ細かい教育相談を進めるとともに、学校間や関係機関等と一層の連携を図るようお願いしてまいります。あわせて、スクールソーシャルワーカーや社会福祉士など専門家の配置についてもしっかりと検討し、複雑多様化する相談体制の充実を目指してまいりたいと考えております。

次に、小項目3、心の教室相談員の常駐化について申し上げます。教育相談の充実に向けた本市の取組の一つであります心の教室相談員が配置された背景には、平成11年頃の校内外における児童生徒による暴力行為の増加、少年等による凶悪事件の連続的な発生等、児童生徒の問題行動等が多数発生したことが原因にあります。こうした問題の解決を目指し、文部科学省は生徒が悩み等を抱え込まず心にゆとりを持てるような環境づくりを目的に公立中学校に教職経験者や青少年団体指導者等の地域人材を生徒の悩み等の相談に乗ったり、気軽な話し相手となったりする心の教室相談員として配置しました。本市においても、平成11年度より北海道の調査研究委託事業として名寄中学校と名寄東中学校の2校に心の教室相談員を配置し、平成13年度から風連中学校に配置しました。平成16年度以降、文部科学省は調査研究事業として一定の成果を上げたことなどを理由に本事業を廃止しましたが、本市では本事業の実施効果が高いこと、さらには地域の状況を踏まえ、市独自事業として実施するため規則を制定し、この間も継続してきているところです。心の教室相談員の年間勤務時間については、名寄市中心の教室相談員設置規則が制定された平成16年度は年間勤務時間はおおむね1日当たり4時間、週2日、年32週の計256時間と定められておりましたが、その後平成19年度、平成21年度、令和元年度とその都度学校の実態を踏まえて勤務時間数を増やすなど相談体制の強化に向けた改正を行い、現在は年間勤務時間をおおむね1日6時間、週5日、年35週の計1,050時間と定めておりま

す。また、心の教室の開設日時については、名寄市心の教室相談員設置規則において学校事情を考慮し校長が定めるとありますので、各学校の実態に応じて、例えば相談者が多い傾向にある時期や曜日の開設時間を長くしたり、生徒が相談しやすい放課後の時間に開設時間を設定したりするなど心の教室の開設日時を工夫して対応しています。さらには、中学校のみならず小学生への相談に対応できる体制についても整えております。心の教室相談員は、教員とは異なる立場で生徒の悩みを聞いたり、豊かな経験を生かして相談に対応したりするなど学校における教育相談の充実や補完をする役割を担っております。したがって、教育委員会といたしましては、今後学校から心の教室の開設時間について増加要望等があった場合はその状況に応じて改めて心の教室相談員の体制等について協議してまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 私からは大項目2、公営住宅等の管理についてを一括して申し上げます。

小項目1、管理計画の進捗状況については、名寄市公営住宅等長寿命化計画により平成29年度から令和8年度までの10年間の建て替えや改善事業の実施計画と維持管理方法など団地別の活用を定めて、住宅管理を行っております。各団地の整備に関する進捗状況については、北斗団地や新北斗団地は現計画どおりに進めて事業を完了しましたが、事業実施中の瑞生団地と栄町55団地は既存入居者の住み替え意向を反映し、当初計画よりも少ない整備戸数にすることで計画工程や整備戸数を見直ししてきた状況にあります。現計画の目標戸数は、現在の811戸から令和8年度に760戸、その先の令和18年度に680戸としております。しかし、これまでの事業見直しを反映し整備を進めると、令和8年度の管理戸数は65

3戸になり、管理戸数が目標戸数よりも少なく、乖離が生じています。このため、議員御質問のとおり、中長期的な視点で公営住宅の管理戸数を定める必要がありますので、本年度に現計画の見直し作業をし、人口推移の推計値や、低額所得者層の市民ニーズの変化も踏まえて将来の必要戸数を設定する考えております。目標戸数につきましては、現在の目標戸数よりも少なくなる見込みですが、名寄市公営住宅等長寿命化計画に定めている管理戸数を減らす現計画の方針を継承することを前提に現在庁内担当者で構成をする作業部会において施策や管理戸数を検討しております。今後年度内にはパブリックコメントを実施し、長寿命化計画の団地別活用とともに、新たな目標戸数をお示しいたしますので、御理解願いたいと思います。

次に、小項目2、政策空家の管理計画については、今後も、公募に供しない住宅で将来除却予定の政策空家95戸を所有していました。ここから今年度北斗団地26戸を解体し、今後リンゼイ団地3戸と瑞生団地66戸の計69戸が政策空家となりますので、これらは長寿命化計画の見直しで除却年度を具体化する予定です。なお、政策空家としている建物管理については、周辺環境に留意をし、劣悪な状態にならないよう保全に努めてまいります。

続きまして、小項目3、公営住宅用途廃止後の土地の活用についてですが、とりわけ瑞生団地については旧耐震建築物であり、狭小で老朽化も進み、別な活用は難しいことから、建物を除却し、更地にしていきます。現在の計画では、入居者の住み替えが進んだ令和6年と7年の2か年で実施する予定としております。

私からの答弁は以上となります。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、時間が許す限り再度質問させていただきます。

まず、大項目1から再質問をさせていただきます

す。先ほど心の教室相談員の背景も含めて丁寧な相談体制について御答弁いただきましたが、その中にも出てきておりました名寄市中心の教室相談員設置規則、この第1条、趣旨の条項の中には小学校との連携を図るものとするという文言が入っております。小項目2でも確認させていただきましたが、その連携について具体的に本年度心の教室相談員が小学校に相談に入られた事例はあったのかどうかお知らせください。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 心の相談員設置規則には小学校との連携を図るものとするという規則で文言がございまして、そのために小学校の特別支援教育コーディネーターですとか学校の先生方と心の教室相談員さんとの交流会なども行わせていただいているところでございます。しかしながら、今議員御質問がございましたように、何か相談で入られたという件数は今のところございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 具体的なところをお知らせいただきました。子供たちの相談ということについて具体的にいついつ何々について相談をお願いしたいと思いますというふうに手を挙げてこられる子供たちだけではありません。朝登校のところから子供たちが一日を終えて学校から出ていくところまで、もしくはその後の放課後も含めて子供たち、本当に一人一人が様々な環境の中で過ごしておりますので、その見取りについて先生方全体、学校教育全体の中で相談ということも念頭に置きながらの指導をしていただいているということはよく分かっているつもりであります。しかし、指導者とは少し違う形で心の教室相談員の先生方が担われているものは大変大きなものがあります。令和3年度の教育行政執行方針の中でも、教育長から中学校に配置している心の教室相談員による教育相談については必要に応じて小学校でもできるようにしていくというふうにお聞かせい

ただいております。この件につきまして教育長、改めて御見解をお願いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今山崎議員のほうから心の教室相談員、小学校のほうでしたか。

（「小学校のほうでもという」と呼ぶ者あり）

○教育長（小野浩一君） そういう答弁をさせていただきました。先ほど部長のほうからの答弁にありましたように、教育相談というのは学校における教育相談といわゆる一般の教育相談があるのですが、これ異なりまして、私これからお話しするのは学校における教育相談ということについて限ってちょっとお話しさせていただきたいのですが、学校における教育相談は単に問題を抱えた子供たちを対象とするのではなくて、全ての子供たちを対象に将来社会に役立つ人間として活動できるよう全ての先生方が学校生活にあらゆる機会の場を通して行う援助活動という具合にして捉えているところであります。すなわち、学校における教育相談は、先ほど部長からもお話ありましたように、どこでも誰でも行うことができるということが重要でありまして、とりわけその中でも学級担任、これは児童生徒に最も身近な存在でありますので、この学級担任を中心に教育相談が進められるということが学校において大事と。こういう面で、一般の教育相談とはかなり異なるものがあります。それで、小学校の、議員御質問のあったように、小学校での先生方の教育相談のニーズが、先ほど部長のほうからありましたけれども、今のところ要請がないというような状況でありまして、心の教室相談員が小学校では行われておりません。ただ、いつでも相談があったら対応できるような、そういう対応は今後もしっかりと進めてまいりたいと思っております。私も心の教室相談に関わっては現在は本市の学校の教育相談体制の一員として教師ではない視点、先ほど議員もおっしゃりましたけれども、教育相談ではない視点からその役割を担っていただいているということで受け止め

ておりまして、そういう意味では大変重要な存在かなと思います。それで、配置校の管理職の先生方とも日頃相談、お話ししているのですが、心の教室相談員が自らの存在意義を高めて、これからもどんどん活躍していただくためにも今後心の教室相談員としての果たす役割ですとか、それとか研修の在り方、この辺についても再度検討していきたいと、そんなふう考えております。校内の中で担任の先生、それから養護の先生、そして心の教室相談員等がそれぞれの特性を生かして、互いに連携しながらしっかりと対応できるような体制づくりに今後努めていきたいと、そんなふう考えておりますので、御理解をいただきたい。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 教育長から見解を伺わせていただきました。今伺いました見解については本当に賛同できるものでありますし、今までもそのように進めてきていただいていることには敬意を持って、共に過ごさせていただいているところであります。心の教室相談員、当時名寄市、年間640時間だったと思います。それが700時間になり、今は設置規則によって1,050時間ということになっていることについては、進めてきていただいているということに理解は示すところではありますけれども、先ほど教育長のお言葉にもありましたように、子供を指導もしながらしっかり支える学級担任、そしてそれを側面から常に子供たちの状況も見取りながら相談に、または支援に加わっていく相談員ということを目指したら、この1,050時間、学習指導要領は年間35週で考えておりますので、その35週ということで割ると1日6時間、週5日ということになってくるのだと思いますが、やはりこの時数はもっともっと増やすべきだと思っています。これが最大の時数というところで増やしておいて、そして各学校の実態に応じて年度ごと、学校環境ごと、確認していただくということではできないことではありませんし、そんなに何百万円もつける予

算ではありません。ぜひともここについては先ほどの教育長のお話にありました研修の在り方も含めて検討、協議をしていくというふうに話をさせていただきましたので、ここは小学校への連携も含めて強く求めておきたいと思います。とにかく日本中から子供たちの悲しい事件が伝わってきます。身近なところで旭川のいじめのこともありました。名寄の子供たちを日常的に支えるということで、出し惜しみをする予算はないと思っております。この点強く求めておきたいと思います。

大項目2に移らせていただきます。公営住宅等の管理についてであります。それぞれ管理計画立てながらも、状況に応じてその戸数に変化があるというのは当然のことだと思っております。特に確認させていただきたいのは、政策空家の管理について営繕も含めてどのような受け止め方で仕事をいただいているのか確認させてください。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 政策空家につきましては、基本的には通常使わないということで、年に1度うちの直営の営繕さんのほうでR1には間違いなく全戸数確認をしてございますし、以降も何か、近傍でまた住まわれている方もおりますので、情報があればすぐ対応するというような形でこの間行ってきてございますし、以降も解体が行われるまではそのような形で進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解願います。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 確認もしていただいているということでありました。気になるのは、住まわれている方たち、それから全く住まわれなくなった住宅とが同じ場所に建っているということでありました。特に瑞生団地の場合は1棟4件入っていただいております、その4件が4件とももう人が住まわれなくなったもの、1件だけ住まわれているもの、様々であります。屋根の塗装がかなり剥がれてきていて、今の時期になりますと

雪も落ちない状況になってきています。これは、管理計画の中には含まれるものではないのでしょうか。お願いします。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 屋根の塗装の状況につきましては、状況を見ながらといいますか、この間もこれまで建物の雪の落ち方ですとか屋根の塗装の状況見ながらほかの団地も含めてと確認をしてきているところでございます。ただ、瑞生団地につきましては、今以降、住み替え、解体、新しい計画ということになってございますので、その辺り確認をしながらということと、住まわれているところ、住まわれていないところで冬の屋根雪の心配が主なところかと思っておりますけれども、その部分については現状確認させていただきまして、こちらにつきましても今までどおり雪下ろしをこちら側で行うとかというような対応になっていこうかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 住まわれていないところは屋根の雪、担当のほうで下ろしていただくというふうに思っているのですが、住んでいらっしゃる場所の雪の多さがやはり高齢者の方、独り暮らしの方もいらっしゃる中で、御本人の責任ではあるのですが、屋根が雪を落としやすい、下ろしやすい状況ではない中で大変御苦勞されているのですが、その点いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 屋根雪につきましては下ろしやすい、下ろしにくい、塗装をかけてしまうと自然と雪落ちてくるということもあって、今落ちにくいということで多分お話をされているのかと思うのですが、その部分につきましてはあくまでも入居者さんのほうで落ちにくいのであれば状況見ながら下ろしていただく、御高齢の方であればどこか業者さんをお願いをするというような形でこの間もお願いをしてきてい

るところでございまして、引き続きそのような対応をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） どうしてもこの地方で暮らしているものですから、春先になると屋根の雪で窓ガラスが結構な枚数割れている現場も見ておりますので、やっていただいているということではありましたけれども、もう少し丁寧な巡回もしていただきながら、住まわれている方につきましては住み替えが済むまではそこで暮らされるわけですから、幾ら政策空家という名前がついていても住環境の整備についてはしっかりやっていただきたいと思っています。

ちょっと副市長にお伺いしたいのですが、この間、さきの議員協議会の中で財政計画についての見通しが示されて、かなり厳しいものがあるなというような受け止めもしているところであります。それに関わって、この公営住宅の長寿命化計画が何か大きく変更になるようなことはないと思っておりますが、その念押しを副市長のお言葉で聞かせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 公営住宅そのものの事業の進め方につきましては、必ず特定財源をどうしていくかというのは非常に大きな鍵になっております。例えば今瑞生団地の話、前段出ておりましたけれども、建設から解体まで一つのパッケージとして特定財源を確保していくというような形になっております。長寿命化におきましても当然その中で特定財源を確保していくことができるかどうか、これが鍵になっておりますけれども、前段建設水道部長のほうからお答えしましたとおり、公営住宅の戸数の管理については長寿命化計画、あるいは更新の中で十分綿密にやっておりますので、この点につきましては財政計画もありますけれども、特財の確保と併せてそれは遅滞なく進め

ていけるというふうに思っております。

○議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 衣食住についてはいつときも欠かすことのできない大変大きな問題でありますので、先ほどの橋本副市長の御答弁を関係される方たちにもお伝えしていきたいと思いません。

大項目3のほうに移らせていただきます。先ほど市長から丁寧な御答弁をいただきました。審議会、協議会、それから委員会等における女性比率の割合についても具体的な数字を報告いただきました。今まで決算審査特別委員会等で頂いています細かい資料を見せていただいたときに女性の比率がゼロ%という委員会、協議会があります。それが令和2年度には女性の委員がいてくださったのですが、令和3年のときにはゼロになっているということもあります。これは、KPI指数のことからいっても少し残念な気持ちを持つのですが、市長はこの点どのようにお考えになりますでしょうか。

○議長(東 千春議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 女性の委員会、審議会等の比率についてのお話であります。委員会、審議会もそれぞれ委員の選出に当たってはかなり自由度の高い公募によるものだとかということが多い委員さんとか、例を挙げて言っているのか分からないけれども、例えば町内会連合会とか、こういったものはそれぞれの町内会長さんが集まって組織をする会ということでありまして、町内会はおのずと自主活動組織ですから、その会でどういった会長さんを選んでいくかということの組織ということになるので、いわゆる充て職という言い方が分からない。その組織としてはでも会長さんを束ねていくということでありまして、そうしたところで男性の比率が高い、あるいはゼロ、例えば防災会議なんかもそういったことが言えるのかもしれない。逆に言うと、保健推進協議会だとかはたしか女性比率が100%だったかなという

ふうに思いますが、これもそれぞれの町内会の中でその町内会の地域の自主的な活動の中で役割を選んでいただいていると、こういうことでありますので、なかなかそこを我々が強制するというのは難しいのかなと思いますが、しかし引き続きできるところに関してはかなり我々としても配慮して女性の比率を高めていく、あるいは場合によっては重職に女性の登用をお願いしていくということやっております。だから、委員会それぞれによってはある意味ではクォーター制的なことで配慮しているということもありますけれども、なかなかそうしたこともできない組織もあるということでありまして、そこはできる限りやってほしいという我々も促しすると思えますけれども、一定の限界があるということも御理解いただければと思います。

○議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 選出のときの事前のルールがあるということだと思っておりますが、名寄市では男女共同参画推進計画をつくっています。もうこれも2回目、計画そのものも第二次の状況に入っています。これだけいろんなところで男女共同参画が叫ばれる中で、委員会、協議会の中にやっぱり事前のルールがあったとはいえ女性がゼロというところは少し残念だなというふうに思わざるを得ないところがあります。町内会連合会はもちろん自主組織でありますので、そういうことではあります。そこに向けて取組を進めていただけるのはやはりトップリーダーである加藤市長だと思えます。ここ3期目をあと3か月にされている市長は、1期目1年目のときと3期目、今年目を迎えておられるこの時点でその点について大きく変容がなされてきたのかどうか、その点振り返られて、どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長(東 千春議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) もう11年以上市長させていただいていますけれども、この間女性の活躍の場というのは大きくそのステージは広がって

るといふふうに思いますし、世界的にも日本としても名寄市としてもその機運は高まっているといます。名寄市においても男女共同参画の計画を推進条例をしようと、条例化をすべくということで、機運を高めてきたという経過もあります。私自身も3年前に内閣府の男女共同参画局が主催します輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会ということに加盟をいたしまして、心をさらに改めて、女性活躍の場をしっかりと、女性の力を地域でも最大限発揮できるように私もそういったことに入ることによってのアナウンスもありますし、この会自体は自治体の首長だけでなく、民間の企業のトップの方も相当多く参画をしまして、先月も実はオンラインで会議がありまして、様々な御意見も聞かせていただいて、大変参考になったところであります。そうした事例も参考にさせていただきながら、引き続き男女共同参画の重要性を訴えていくべく様々なセミナーの開催だとか表彰規程も設けておりますけれども、地域にあらゆる形で引き続き強く情報発信をしていくということが大変重要であると思っておりますし、また加えてやはり我々の庁内においても男女共同参画の必要があると思っております、今回の4月の人事でもかなり女性の登用を積極的に進めてきたつもりでありますけれども、さらに管理職や重要な役割での女性の職員の登用はもちろんでありますけれども、働き方の改革というか、例えばテレワークを推進していくということも今DXの中でうたわれておりますけれども、そうしたことも女性、男性ともに働きやすい環境の改善につながっていくと思っておりますし、あるいは男性の育児休暇の取得ということもこれから大変重要になってくると思っておりますので、そうしたことへの働きかけということもぜひ推進、トップとしてやっていくことによって庁内でもそうした機運を高めていく、このことも地域全体に女性の活躍の機運を高めていくことになるのかなと思っております、引き続き積極的に発信をし、私も様々な勉強しながら改善行動を取って

いく、そうした手段をまた磨いていくということも行っていきたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 市長という立場での御活躍、それから市長を外れたところでの個人としての考え方についても男女共同参画、女性活躍について御理解をいただいているというふうには思っています。その上で、市民協働ということでありますので、決して女性が、女性がということで申し上げているわけではありません。やはり女性の視点も加えるところでまちづくりに視野や視点が広がりを見せるところがあるだろうというふうに思って、この大項目を取り上げさせていただいているわけですが、具体的に何かを進めていかないと徐々にというところで、この10年名寄市が大きく変わってくることができているというところも事実ではないかと思っております。先ほど市長から庁舎内の管理職もというようなお言葉もいただきましたが、私は今年で2期目、3年目を迎えさせていただいております。7年この本会議場で一般質問をさせていただいております。座りましたときに目の前に座っていらっしゃる理事者側の皆さん、市長はじめ部長さん方は男の方がほとんどで、本当に女性は2人ぐらいでした。そして、7年たってもこの人数に変わりはありません。事務局で開発次長がいてくださるので、3人ということになります。なかなかこのことには大きく変わりが出ておりません。この点市長、どのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 自治体の役職員の配置の仕方というのもいきなり5年目の職員が部長職になるわけにはいかないわけでありまして、それなりの経験と積み重ねが必要だと、こういうことでもありまして、当然これまでの採用をしてきた男女の比率だとか経過も積み重ねがあつての現状だということをお理解いただきたいと思います。確実にでもそういった、10年前から比べると女性

の管理職登用の比率は高まっていると思いますし、今後もさらに高めていけると。この職員の年齢別、あるいは男女別の人口構成見ても今後も高めていけるというふうに思っておりまして、積極的にやれることはしっかりやるということに尽きると思います。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 積極的に動いていただけないという言葉だと思います。先ほどの東川議員の御質問の中にもありましたが、一朝一夕に管理職は育つものではありませんので、やはり研修というところから日常的な日々の過ごし方が大きなものになってくると思います。その中で最終的なところでその人の能力ですとか、意思によってこの後の仕事ぶりということと市の意向とが合致して進めていくということになると思います。最初の御答弁でも言葉がありました、クォーター制の導入、この部分についてはという限定版であっても名寄市、動かれるようなお考えはいかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほどもお話ししたとおり、既にそれぞれの審議会やいわゆる市が管轄をするというか、関わりを持つ委員会等について、できるだけ広く公募していこうというような組織に関してはかなりそうしたクォーター制の考え方をういて男女の比率を配慮した形で組織をしているということでもあります。なので、それぞれここはそうだ、これはそうだというやり方がいいのかということもクォーター制度を導入するというのであれば全体的にということになるのかなというふうに思いますけれども、それぞれの個別の委員会組織についてできることはしっかりとやっていますし、これからもやっていきたいというふうに思います。限定的にそういうのを導入することが意味があるのかということについても含めて検討はしてみたいと思いますけれども、今もそうしたことはやっているということはずい御理解

をいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 成果指標、KPI指数でも具体的に数が示されておりますので、それに向かって粛々と、しかし確実なところで進めていただきたいというふうに思っています。女性委員長のいる協議会、委員会の比率も上がりますように、特に今日たくさん女性の傍聴者の方に来ていただいておりますので、日常的にこんな話も市民の皆さんと意見を交換させていただきながら、やっぱり自分のまちですから、自分がこの後も長く住んでいくときに自分のまちを愛して進んでいけるような、その取組を進めていきたいと思えます。また、市民の皆さんとも話をさせていただきながら進んでいきたいと思っています。

最後に、多世代にわたるというところであります。市長、教育長、ふるさと未来トークということで、学校に出向いて、子供たちと親しくお話をさせていただいておりました。ちょっとコロナ禍でこの部分少し心配しています。多世代を巻き込むということで特に小学生、中学生、高校生、この学校の子供たちを巻き込んでいただきたいと思っておりますが、その点について市長、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ふるさと未来トークは学校給食の前後で時間を設けて、子供たちと、できるだけたくさんの子供たちに入ってきていただいて、いろんな子から意見を聞いて、一緒に給食を食べるといような大変貴重な機会だと思っています。コロナ禍でなかなかちょっとできていない部分もありましたけれども、少し落ち着いてきましたので、ぜひ再開をしたいというふうに思っています。こうしたことだとか、先般も高校の在り方の中で統合推進委員会、そして地域の在り方検討会議、そして高校生の子たちにも入ってきていただいて、これから新しい高校をつくるに当たってどんな高校にしていくのかということ、すごく高校生たちも

自分の高校をこうしていきたいという主体的な考え方で議論をしておったところが本当に印象的でした。子供たちの意見を積極的に聞くこと、これは子供たちが主体的にこの地域のことを考えて、地域に貢献する大人たちになっていただく大きなきっかけになると思っていますので、こうした取組をしっかりとこれからも続けていく、あるいは強化していくということに尽力していきたく思っております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 今やっていただいていることを単発の事業ではなく、形づくられて、継続していく中でしっかりと名寄市のまちづくりに関わる形で続けていただきますよう求めて、終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康づくりの推進について外1件を、遠藤隆男議員。

○8番（遠藤隆男議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い、順次質問をさせていただきます。

まず、大項目の1、健康づくりの推進について3点、最初に小項目の1、各種検診事業についてお伺いいたします。健康づくりの推進を図るため名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」に基づき関係機関との連携による地域全体での健康づくりができる各種取組をされていると思いますが、本市においては高齢化も進む中、がん、心疾患、脳血管疾患の3大疾患での死亡率も高く、特定健診においても所見がある方が多く、生活習慣病の発症及び重症化予防を図ることが重

要な課題になっていると思います。検診は実施そのものが目的ではなく、生活習慣病の予防、早期対応による健康寿命の延伸が主目的であることから受診をして、今の自分の健康状態を把握するといった健康意識を高めることが重要であると考えます。そこで、初めに30歳以上の名寄市国民健康保険加入者及び後期高齢者医療加入者に対して特定健診及び後期高齢者健康診査が行われていますが、その対象数、受診数、受診率についてお伺いいたします。

また、本市国保加入者の各がん検診ごとの対象数、受診数、受診率についてお伺いいたします。

次に、40歳の市民を対象に生活習慣病の重症化を予防する一環として歯科疾患検診が行われておりますが、その受診率についてお伺いをいたします。

小項目1の最後に、令和元年と令和2年度の受診率を比べ、新型コロナウイルスによる受診率への影響及び各種検診の全般的な受診率についてどのように評価されているのかをお伺いいたします。

次に、小項目の2、健康づくりの普及についてお伺いいたします。市民一人一人が高齢期においても心身ともに健やかに生活ができるよう若い世代から健康づくりに関心を持つことが重要であり、特に本市においては冬の期間でも影響を受けない一年を通しての健康づくりができる環境が必要であると考えますが、健康づくりの普及啓発のために現在本市で取り組まれている内容及び今後の本市の健康づくりの推進についてのお考えをお伺いいたします。

次に、小項目の3、高齢者の健康づくりについてお伺いいたします。コロナ禍における行動も徐々に緩和され、町内会等における活動も少しずつ開始されてきたと思いますが、本市も雪が降り、冬の期間に入り、高齢の方々の外へ出る機会が減ってくる季節となりました。人との触れ合い、行動することは介護予防につながる一つの策であり、冬の期間ほど通いの場の充実を含め、健康維持に

つなげていく取組が必要であると考えますが、現在本市で高齢者の健康づくりのために取り組まれている内容及び今後の高齢者の健康づくりについてのお考えをお伺いいたします。

次に、大項目の2、マイナンバー制度について、小項目の1、マイナンバーカードの普及率についてお伺いいたします。マイナンバー制度は行政の効率化、国民の利便性の向上、公平、公正な社会の実現のための社会基盤として平成27年10月以降住民票を有する方に12桁のマイナンバー、個人番号が通知され、平成28年1月からはマイナンバーカードの交付が開始され、普及率は徐々に伸びてはいるものの、まだまだ低い状況であると思いますが、本市における全体としての普及率、また普及率が高い世代、普及率が低い世代についてお伺いいたします。

最後に、小項目の2、各種証明書のコンビニ交付について、マイナンバーカードを取得することにより住民票、印鑑証明といった各種証明書をコンビニ等で取得が可能なサービス提供についてお伺いいたします。本年11月25日現在、各種証明書のコンビニ等での交付サービスを提供している市町村は全国で888市町村、北海道においては24市町という状況であります。本市における各種証明書のコンビニ交付については現在調査、検討中であると思いますが、現在の状況及び今後の各種諸証明書のコンビニ交付について本市のお考えをお伺いいたします。

以上、この場からの質問といたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） ただいま遠藤議員から大項目で2点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2は市民部長からの答弁となりますので、よろしくお伺いいたします。

大項目1、健康づくりの推進についてお答えいたします。初めに、小項目1の各種検診事業につ

いてですが、国は日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病を予防するためにメタボリックシンドローム、内臓脂肪症候群に着目した特定健診を医療保険者が40歳から74歳までの加入者に対して実施するよう義務づけています。しかし、生活習慣病は自覚症状がないまま進行するため、まずは健診機会を提供し、自分の体の状態を知っていただけるよう本市の国民健康保険の独自策として対象年齢を30歳まで引き下げて健診を実施しております。令和2年度は30歳から後期高齢者医療加入者を合わせた特定健診、健康診査の対象人数は9,187人、受診人数1,801人、受診率19.6%となっています。

次に、本市国民健康保険加入者への各種がん検診のうち胃がん、肺がん、乳がん検診につきましては、対象年齢を国が推奨している40歳から30歳に引き下げて、早期発見、早期治療に取り組んでいます。胃がん、肺がん、大腸がん検診の対象人数は4,709人で、胃がん検診の受診人数は433人、受診率は9.2%、肺がん検診の受診人数は676人、受診率は14.4%、大腸がん検診の受診人数は645人、受診率は13.7%となっています。子宮がん、乳がん検診につきましては、国の指針に基づく受診間隔が2年に1回となっており、20歳以上の子宮がん検診の対象人数は2,656人で、2年分の該当受診人数は460人、受診率17.3%となっています。30歳以上の乳がん検診の対象人数は、2,566人で、2年分の該当受診人数は514人、受診率20%となっています。

次に、壮年期からの生活習慣病の重症化を予防する一環として、虫歯や歯周病の早期発見及び予防を図ることを目的に40歳の市民を対象として実施しています歯科疾患検診の対象人数は298人で、受診人数26人、受診率8.7%となっています。令和2年度は、令和元年度に比べて各種検診の受診率はいずれも大幅に減少しています。その要因としては、令和2年1月に国内で新型コ

コロナウイルスの感染者が確認された以降、全国的な流行に伴い、緊急事態宣言下では集団で実施する各種検診を延期するよう通知が発出された時期があります。緊急事態宣言解除後も感染拡大防止策を適切に講じながら各種検診を実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響が多いと考えています。検診時は3密を回避し、換気、検温、消毒を徹底するため受付時間を区切り、1日の受診人数を制限せざるを得ない状況が続いています。また、外出自粛や感染リスクの不安から受診を見合わせるという声も聞かされることから、全国的にも同様な傾向が見られており、受診控えによる生活習慣病の予防やがん等の早期発見、治療につなげることができない状況が懸念されております。

このような中、本市では少しでも受診しやすい体制として令和2年度から新たに風連国民健康保険診療所を加えた市内6つの医療機関と委託契約を結び、通院中の医療機関で特定健診を受けることができる個別健診や医療機関の検査内容が既に特定健診の項目を満たしている場合には情報提供として市が検査結果を受け取り、特定健診として扱うことができる体制の充実を図ってきております。また、受診いただいた方については、検査結果に基づき生活習慣の見直しや必要な医療につなげるなど生活習慣病の発症及び重症化の予防に努めてきております。今後においても、コロナ禍で健康まつりや健康マイレージ、地区での健康相談、健康教室、訪問による受診啓発活動が思うように実施できない状況にあります。感染状況を注視しつつ感染防止対策を講じながら関係各所と連携を図り、受診率向上に向けた取組をこれからも推進してまいります。

次に、小項目2の健康づくりの普及啓発について、小項目3の高齢者の健康づくりについては関連がありますので、一括してお答えいたします。健康づくり事業という言葉で連想されるのは集団で行う健康体操などが挙げられると思いますが、約2年間にわたるコロナ禍において集団での体操

の機会などは激減し、コロナ以前に各町内会などで行っていた体操や健康教室なども開催できない状況が続きました。毎年市民の皆様に来場いただき、健康への意識づくりを行っていたなよろ健康まつりやなよろ健康マイレージ事業についても対象とする市の事業が実施できないことから、2年連続で中止という判断をしたところであります。このような中でも地域包括支援センターでは健康づくりの一環として「レッツ楽トレ」と題し、ユーチューブを活用した動画配信で体操を紹介したり、高齢者のみならず、若い方にも気軽に作れる楽食レシピをホームページや広報なよろに掲載するなどの取組を行い、3密を避けながらの健康づくりに取り組んできたところです。また、今年度北海道事業である高齢者通いの場ICT活用推進モデル事業の選定を受け、高齢者の方々に実際に会わずともタブレット端末を通じて会話や健康体操、脳トレなどが楽しめる事業をNスポ健康ステーションと第3老人クラブを対象に実施し、コロナ禍で触れ合うことが制限される中、楽しんで参加されています。冬期間の健康づくりにつきましては、名寄市保健推進委員協議会に主催いただく健康体操教室を例年2月から3月にかけて開催してきております。また、おおむね60歳以上を対象としている健康づくり体操教室については総合福祉センターにおいて通年で開催していますので、冬期間でも足をお運びいただけるものと考えております。今後の健康づくりにつきましては、国において保健事業における健康づくりと高齢者の介護予防につながる健康づくりを一体的に行うよう推進しております。本市においても保健センターと地域包括支援センターが連携し、町内会等での健康教室の際に共同でアンケート調査を行ったり、個別に訪問し、状態の把握や必要な支援につなげたり、受診勧奨を行うなどの新しい取組も進めてきております。新型コロナウイルスの感染状況が落ち着きつつありますので、従前の健康教室等の取組に加え、コロナ禍で開始した新しい取

組も取り入れながら市民の健康づくりが進んでいくよう今後においても取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 宮本市民部長。

○市民部長(宮本和代君) 私からは大項目2、マイナンバー制度について、初めに小項目1、マイナンバーカードの普及率についてお答えいたします。

本市のマイナンバーカードの普及率につきましては、令和3年11月末時点でカード交付枚数が1万枚に達し、交付率は約37%となっております。また、本市のカード普及率の高い世代と低い世代につきましては、30代の方が全交付者の12%程度となっており、比較的普及率の高い世代と言え、一方で85歳以上の方は合わせて約1割未満となっており、普及の進んでいない世代であるものと認識しております。

続きまして、小項目2、各種証明書のコンビニ交付についてお答えいたします。コンビニ交付につきましては、マイナンバーカードを利用して店舗で各種証明書の取得ができるものであり、道内自治体におきましても住民票や印鑑証明書などの取得のために導入されているものと承知しております。また、コンビニ交付につきましては、いつでもどこでもすぐに証明書が交付されるといった利便性があることを認識しておりますが、今後行政手続のデジタル化を迎える中で紙の住民票や証明書等の発行する機会が減っていく傾向にあるほか、費用の面でも導入に当たっての初期費用に約3,000万円、維持経費に毎年約500万円ほど負担があるなど多大な経費がかかることを踏まえますと、現状でのコンビニ交付の導入については難しいものと考えております。今後におきましても、国の進めるデジタル化などの動きを見ながら研究を続けてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長(東 千春議員) 遠藤議員。

○8番(遠藤隆男議員) 御丁寧に大変詳しく御

答弁をいただきました。確認事項を含め、何点かお聞きをしたいと思います。

まず初めに、健康づくりの推進の各種検診事業についてからお伺いをいたします。各種検診事業における対象数、受診数、受診率について御答弁いただきましたけれども、受診率の低さには正直驚いております。また、新型コロナウイルスの影響というところでは、やはりこれ検診の延期だとかいろいろな部分で本当に影響があって、大幅に減少したというのも承知をしております。また、本当全般的な受診率の影響、本当に新型コロナウイルスの影響というのは大きかったのだなというふうにも理解をいたします。私は自衛官OBでありますので、やはり受診については、検診については任務完遂とか国民の負託に応えるための良好な健康な状態を維持していくために各種検診については受診率100%を目指すといった組織にいましたものですから、なおかつ結果を基に速やかに改善しなければならないというような立場にもあったことから、受診することが当たり前のことになっておりました。習慣づいていたというのですか、そういう状況でありました。現在国保に加入しているのですけれども、2年前は任意継続保険で特定健診とがん検診を受けていたのですけれども、料金7,000円ぐらいかかったのですけれども、やはり習慣づいているというか、当たり前のような状態になっているということで普通に受けていたのかなというふうにも思っております。今年度からも本市の国民健康保険加入者として保健センターで特定健診、がん検診を受検させていただきましたけれども、料金も前立腺がん検診を除いて無料ということで、また感染対策もしっかりされているというふうに感じました。また予約制で、時間についても1時間以内に、本当すぐに終わることができるのです。それなのに、何でそんなに少ないのかなというふうに思ってしまいます。確かに何らかの理由があって、受診できない場合はあると思いますけれども、それにしてもこ

れ受診率の低さ、本当驚くばかりであります。受診を受けない方からちょっと話を聞いたことがあるのですけれども、通院しているから受けなくてもいいだろうとか、また今現在体に何の異常もないから検診は受けていないのだというふうな声もよく聞きます。本市においては、国保加入する40から74歳の方に特定健康診査受診券というものを送付されて、その中に受診の流れが分かる用紙等同封されておりまして、また国が推奨している40歳の部分からも30歳代に引き下げているいろいろ取り組まれているのですけれども、それでも受診率向上へはなかなかつながっていないのかなというふうにも思っております。やはり特定健診というものは生活習慣病のリスクを早期に発見し、早期対応によって発症及び重症化を防ぎ、健康寿命の延伸につなげることを目標としているわけですから、受診をして、今の自分の健康状態を把握する、そういった意識を持たせる、また健診を受けることが習慣となるような必要も今後必要ではないのかなというふうに考えます。まだ来年の3月まで今年度の健診というものは受けられるわけですから、諦めずに健診の目的、メリット等を何らかの形で継続して周知していただくことをこの部分については要望いたします。

次に、がん検診の部分なのですけれども、受診率については本当特定健診同様低いです。国民の2人に1人ががんになって、3人1人ががんで亡くなっており、がん検診を受けることで早期に見つけることができ、がんにより亡くなられる方を今よりも減らすことができると、そういうふうにも言われております。

そこで、このがん検診の部分で1点お伺いいたしますけれども、現在本市で行われているがん検診において前立腺がんの検診のみが有料となっておりますけれども、前立腺がんというものは50歳代から急速に増え始め、発症の平均年齢が70歳代の高齢男性に見られ、今後の罹患数予測では最も多くなると予測されていますから、より多く

の対象者へ受検してもらうことが必要であるのではないかと考えるところであります。そこで、この前立腺がん検診の無料化の部分についてちょっとお聞きしたいと思うのですけれども、本市のお考えをお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 前立腺がんの検診の無料化についての御質問がされました。前立腺がん検診については、血液検査のみで検診が可能であることから、前立腺がんを早期診断する上で有効な検査ということで言われております。本市におきましても平成17年度から市が実施するがん検診に導入してきているところであります。しかし前立腺がん検診については死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、国の指針に基づいて行う自治体の検診として実施することが進められている胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診とは異なる性質を持っているところであります。そのため、あくまでも検診の機会を提供し、希望される方が相応の負担をさせていただき受診するオプション的な位置づけであることから、無料化についての考えは現在のところでは持っていないところであります。ただ、その有効性についての研究が現在進行中でありますので、国の指針に位置づけられた場合にはほかのがん検診同様に助成拡大についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） やはりなかなか無料化には厳しいところがあるということは分かりますけれども、国の基準定められればその辺も検討されるという前向きな回答もあったと思います。実際私も近隣市町村の特定健診、がん検診の個人負担分ですか、その辺ちょっと調べさせていただいたのですけれども、本市の近隣市町村に無料という自治体はあまりないのです。ほとんど有料で、中に特定健診も有料というところもありますので、

しかし名寄市、健康都市宣言をされているという
ようなところもありますので、近隣都市にはない
ちょっとやっぱり名寄市独自の全て無料といった
形態での各種検診を推奨してみるのも今後の受診
率の向上であったり、健康意識の向上につながっ
ていく一つの策になるのではないかなというふう
にも思いますので、ぜひもう一度無料化への検討、
協議されること、ここの部分については要望をさ
せていただきます。よろしく願いいたします。
また、がん検診についても特定健診と同様に検査
のメリット等含め引き続きあらゆる形で周知され
ていくことをよろしく願いをいたします。

次、歯科検診、歯科疾患検診ですが、これ非常
にいい取組だと思っております。しかしながら、
本当に受診率が低いです。歯科検診の場合につ
いても、私の場合なのですけれども、やはり自衛
官OBでありますので、自衛官時代から任務完遂
をするという部分で非常に歯というのは重要で、
最も重要視されていた検診の一つでありました。
そのために受診することが習慣になっているから、
本当歯の検査を受けないとやっぱり何か気になる
といいますか、実際私も市内の歯医者さんで3か
月ごとに定期健診を受けているのですけれども、
なかなか定期健診受けているという方も少ないと
は思うのですけれども、それも習慣のようになって
しまえば自然と行くようになりますので、その
部分もしっかりと周知していけばなというふうにも
思います。歯の場合、歯が痛くなったりとか、
本当違和感を感じない限りなかなか歯医者さん
というのは行かないと思います。実は歯の健診を
受けることで、毎回そうなのですけれども、歯の
状態や歯茎の状態などチェックしてもらうことが
できて、歯周病だとか、そういうのを早期発見と
か早期治療のほうにもつながっていくものという
ふうに思っております。それで、最近の研究では
やはり歯周病、歯だけではなくて、動脈硬化や心
臓病、女性については早産など、全身に悪影響を
及ぼすというふうにも言われております。また、

自分の健康な歯で物をかむということは意外と重
要なことで、かむことによって脳が刺激され、歯
がなくなってしまうと周りの神経が失われてしま
うため脳が刺激されなくなっていくというふうにも
言われております。ある研究結果によりますと、
健康な高齢者の歯の平均残存率は14本、認知症
の疑いのある高齢者は9.4本と少なくなってい
るそうです。歯の残存率と認知症には深い関係が
あるということも言われており、口の健康は体の
健康に大きく影響して、全体の健康から考えても
やはり定期健診を受けるということはとても重要
なことであるというふうに私は思っております。
現在本当本市で行われている歯科疾患検診、非常
によい取組だというふうに思います。しかし、受
診率は低く、今後はこの対象年齢の部分だとか、
やっぱり定期健診へのきっかけとなるような取組
も必要ではないかと私は思うところなのですけれ
ども、この部分についてどのようにお考えでしょ
うか。

○議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 今人生100年
という時代に入って、言われたように、歯とい
うのも大変重要かというふうに思っております。教
育委員会自体も8020ということで、80歳に
なっても最低20本は歯を残して、健康を維持す
るには必要だというふうに言われておりました。
先ほどがんもそうですけれども、これ症状が出な
いうち、虫歯も痛みが出ないうちにいかに発見を
して治療するか、そのことによってその後経過観
察で終わるという状況で、そういった意味では本
当に健康なときにいかにそういった健診を受け
てもらうことが重要というのはこれも言うまでも
ありません。そういった面では、各種取組を通じ
ながら健康づくりということで市民の皆さんには
周知しておりますし、市民の皆さんも分かっては
いるかというふうに思いますけれども、なかなか仕
事の都合であったり、いろんな用事があるとい
うことで、自分今健康だから、どこも痛くないから

行かないという、そういった意識に立っているのかなというふうに思いますけれども、そうではないということも今後も引き続き広報、いろんな場面や各種事業を通じ、市民にお話をさせていただきながら、やっぱり名寄市、みんなが健康で長生きしていくようなまちづくりに今後も取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。いずれにしても、受診対象者個人の健康に対する意識向上というのは本当大事だと思います。これはやっぱり諦めず、各種手段を取って継続した市民周知をしていただくこと、本当よろしくお願ひをいたします。

次に、健康づくりの普及啓発について。本市においては健康意識を向上してもらおう施策として健康づくりの普及啓発をされておりますけれども、施策としては、御答弁にもありましたけれども、いろいろとなよろ健康マイレージ事業であったり、健康相談、健康教育、各種イベント等を通じた、健康まつり、チャレンジデーとかもあると思うのですけれども、実際問題コロナ禍においてここ2年間ですか、なかなか実施できなかったというふうには承知しているのですけれども、これからコロナ禍も徐々に落ち着いてきて、このような事業が少しずつできるようになるのではないかなというふうにも思っております。

そこで、御答弁にもありましたけれども、なよろ健康マイレージ事業の部分で1点ちょっと確認をさせていただきたいところがあります。第8期の名寄市高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の中にも記載がありますけれども、平成27年度、2015年からなよろ健康マイレージ事業を開始をして、参加者は徐々に増加をしてきておりますが、継続して参加する方が少ないといったような課題もあるため、今後の方向性として取り組みやすい内容にするなどの事業内容の検討を現

在されているというふうにお聞きしますけれども、実際このなよろ健康マイレージ事業、今後事業内容を含めどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） なよろ健康マイレージ事業につきましては、この2年間休止するような状況で、来年度においてもコロナ禍の中での実施はちょっと難しい状況かなというふうに考えております。ただ、この事業については健康づくりのためのインセンティブは大変重要であるというふうに考えておりますので、これまでの取組内容をしっかり検証していきたいというふうに思っています。参加者が固定化、やっぱり増加しなかなかないという状況の中ではもっと違った発想で取組を進めていかなければならないという状況も考えておりますので、これ現在取り組んでいることも含めて市民の皆さんが関心を持って、気軽に参加しやすい中身をもうちょっと検証、検討しながらよりよい健康マイレージ事業につなげていきたいというふうに考えております。今の時点ではまだ具体的な中身はちょっと持ち合わせていませんけれども、いろんな御意見をいただきながら現在取り組んでいる中身もきちんと精査しながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） ぜひそういった検討されて、市民の皆様の健康意識の向上につながる事業となること期待しておりますので、よろしくお願ひをしたいというふうに思います。

次、高齢者の健康づくりについて。特に冬の期間は高齢の方にとって外へ出る機会が減り、運動不足になり、健康へも被害が出てくるというふうに考えております。本市においては、先ほどの御答弁でコロナ禍においてもユーチューブでの配信であったり、広報なよろ、確かに載っています、いろんな運動。広報なよろであったり、タブレッ

トを利用した老人クラブとNスポとの取組であったり、また福祉センターでの健康づくり体操ですが、そういうことも実施されているとは思いますが、これからコロナ禍における行動も徐々に緩和されて、町内会等における活動も少しずつ開始されてくるというふうに思います。

そこでですけれども、今後もそういったコロナ禍の状況の中においても行動が少しずつ開始されることによって先ほどなかなか実施できなかった健康相談、健康教育、こちらのほうの実施回数というのも増えてくるのではないかなというふうに思います。何せ冬の期間というものは運動不足となりがちな季節であります。通いの場を充実させることは重要であるとは思いますが、しかしこの冬場というのは自宅からその場までの距離が遠ければなかなか行けない、また行かないのではないかなというふうに私も思っております。そこでなのですけれども、自宅からある程度近くにある町内会館での健康づくりのための運動指導をしていただくことはできないかと考えるところであります。現在本市では健康づくりの普及啓発の中において町内会の要望によって健康相談、健康教育の実施をしていただいておりますけれども、健康教育の中で軽い体操指導等はされているというふうに思いますけれども、今後もし町内会からの要望等があれば町内会館での運動をメインとした、例えばですが、ふまねつとなどといった出前健康づくりといったような運動指導してもらうことは可能なかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 町内会館での健康づくりについては、これまでも保健センターや地域包括支援センターのほうで町内会から依頼、要望があれば出向いて行って、健康教室だったり、介護予防に関する体操だったり、いろいろ対応してきているところであります。コロナ禍においてやっぱり町内会もちよっと自粛している部分あり

ますが、今後においてもそういった依頼があれば、市としても積極的に対応して、市民の皆さんの健康づくりのきっかけの一翼を担っていただければというふうに思っているところであります。今御質問ありましたふまねつにつきましても、その指導については資格者が必要というふうになっておりますので、そういった意味で民間団体の協力をいただいているところでですけれども、その辺については要望があればそういった団体ともちよっと連携を取りながらできる範囲の中で対応していきたいというふうに考えております。先ほどの各種検診と同様ですけれども、それぞれの皆さんが意識を持ってそういったきっかけをする提供を与えた後、自宅でやっぱり日々取り組んでいただく、これが大変重要なことですので、今後においても周知啓発、そういったきっかけづくりという面ではしっかり対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 前向きな御答弁をいただきまして、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。また、ふまねつとの部分については民間団体の方と調整と言いましたけれども、ぜひ職員の方にもこういった機会にふまねつとの資格を取っていただいて、本当多分そういう資格を取ることによってまた幅広い分野で、そういったところでの運動指導というのもできてくるのかなというふうにも思いますので、ぜひその辺は検討させていただきたくて体制整備というのをよろしくお願ひをいたします。

先般、子供たちのための全天候型の遊び場もオープンして、本当に汗を流しながら元気に楽しく遊んでいる姿、私もちょうどたまたま西條さんに行く機会ありましたので、見させていただきました。子供たちの次はやっぱり高齢者の方々への冬の運動不足解消施策をすべきではないかなというふうに私は思うところであります。何回も高齢者

福祉の部分での一般質問の中で何度か申し上げておりますけれども、現在高齢となられた方々の御尽力があってこそ今の名寄があるわけですから、それを忘れてはいけないし、やはりそういった方に恩返しするというのは当然のことであるというふうに思っております。それが5年後、10年後先ではなく、今すべきであるというふうに私は思っております。ある高齢の方からは俺たちは何とかやれるから、将来を担う子供たちのために頑張ってくれと、そういった御意見をいただいたこともあります。やはり今後は冬の期間の高齢者の運動不足解消につながる取組についても充実をさせていくといったことが必要であるというふうに思います。先回の一般質問の中でも申し上げましたけれども、通いの場の充実であったり、温浴施設の部分を含めて機会を改めてまた御質問させていただきたいと思っております。

次の質問に移らせていただきます。次に、マイナンバーカードの普及率の部分について。たしか以前私令和2年度の予算審査特別委員会でお聞きしたときは14%程度だったというふうに認識しておりますけれども、現在37%と言ったのかな。徐々に伸びてきているなというふうに感じております。やはり当時のマイナポイント、5,000円上限といった部分が影響したのかな、伸びた要因の一つかなというふうにも感じております。今後も国の施策で新たな形でのマイナポイント付与も計画されておりまして、改めてマイナンバーカードにも注目が集まっている状況でもあります。そういったことからカード取得者も増加すると予測もされます。また、中に高齢の方も取得したいというふうに考えられる方も増えてくるのではないかなというふうにも考えられます。

そこで、1点ちょっとお伺いしたいのですけれども、カード受け取り時の高齢者への対応の部分について。マイナンバーカードの申請については、手続きが難しいと感じる高齢の方でも家族等の支援があれば可能であると思っております。しかし、カード

受け取りについては本人が病気であったり、身体の障がい、その他やむを得ない理由がない場合、やむを得ない理由ですか、そういうのがあって交付場所に行けない場合に限って代理人にカード受け取りを委任できますけれども、基本本人が受領することになっておりますので、例えばパソコンが使えない高齢の方が来られた場合、暗証番号の設定を含めどのように対応されるのかお伺いをいたします。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） マイナンバーカードの交付時の受け取りのときの対応になりますが、基本的には国の事務処理要領に基づいて交付を行っております。窓口で暗証番号を窓口いらした方に任意に決めていただきまして、それをタッチパネル使って入力していただくことになっておりますが、入力が難しいとかやりにくいといった方につきましては、職員が御本人の同意をいただいた上で代わりに操作など行っておりまして、特に高齢の方などにつきましては丁寧な対応を心がけております。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 私もマイナンバーカードを取得しておりますけれども、本市の暗証番号の設定の場合含めてしっかりと管理がされているというふうに私は思っております。また、障がいのある次男のカード取得の際も担当する職員の方に本当に丁寧に対応していただいたというふうに感じておりますので、高齢の方が来られた場合、安心して取得ができる、そういった対応をぜひお願いをしたいというふうに思います。

次に、マイナンバーカードについてもう一点、カード取得者へのマイナンバーカード有効期限の通知についてお伺いをいたします。マイナンバーカードには電子証明書を含め有効期限があり、有効期限満了3か月前から更新ができるとのことでございますけれども、有効期限が近いマイナンバーカード取得者に対する更新手続の通知の部分について本

市においてはどのように対応されるのかお伺いをいたします。

○議長(東 千春議員) 宮本市民部長。

○市民部長(宮本和代君) マイナンバーカードの有効期限につきましては、今おっしゃられたように、カード本体の有効期限の部分と電子証明書の有効期限の部分がございます。電子証明書の有効期限につきましては、発行の日から5回目の誕生日まで有効という形になりますので、カード本体の有効期限よりも早く訪れる場合などもございます。通常は国から有効期限が切れる3か月前までに通知されることになっておりまして、はがきなどが届いた段階で市役所のほうにお問合せをいただくことも多いですので、手続方法なども含めてお話しさせていただいている状況です。

○議長(東 千春議員) 遠藤議員。

○8番(遠藤隆男議員) やはり頻繁にカードを使っている方というのはなかなか有効期限等気にする方が多いとは思うのですが、国から通知書が送られてくるということですので、多分大丈夫なのかなというふうに思いますけれども、市のほうに問合せがあった場合、そういったところの対応もしっかりとよろしく願いをいたします。また、高齢者の方多分分らないと思いますので、そういった対応も親切にさせていただくことをお願いを申し上げます。

次に、各種証明書のコンビニ交付についてですが、コスト3,000万円ですか、年間維持費500万円、確かに厳しいと思います。そこで、ちょっと1つ確認させていただきたいのですが、この各種証明書のコンビニ交付についての市民からの要望なんていうのはあったのでしょうか。

○議長(東 千春議員) 宮本市民部長。

○市民部長(宮本和代君) これまで市民の方からコンビニ交付の御要望をいただいた経緯はございません。

以上です。

○議長(東 千春議員) 遠藤議員。

○8番(遠藤隆男議員) 御答弁にもありましたけれども、各種証明書のコンビニ交付サービス導入すればいつでも時間を気にせず、どこでも全国の利用できるコンビニ等から受け取れるといったメリットあると思いますけれども、あくまでも紙媒体の受領ということもありますので、今後やっぱりデジタル化が進められていく中で紙媒体での証明書がこれからの時代に合ったものなのか本当考える時期でもあるというふうに思います。サービス導入には、先ほど言いましたけれども、当然コストもかかり、市民からの要望等がないのであれば今後は様々な手続も紙媒体から電子媒体での対応が可能となってくることも考えられますので、特にデジタル化の部分については国、道の動向を注視していただきながら検討、協議していただき、本市として本当に最もよい形となるようお願いをいたします。

最後になりますが、規制も緩和され、徐々に様々な活動もできるようになってきましたが、まだまだコロナ禍での生活はしばらく続くものと思っております。また、支援を必要としている方もまだまだいらっしゃるというふうに思います。今後も引き続き名寄市及び市民のための対策及び安心して住み続けられるまちづくりとなる支援対策を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で質問終わります。

○議長(東 千春議員) 以上で遠藤隆男議員の質問を終わります。

林業及び山林の維持管理について外1件を、今村芳彦議員。

○6番(今村芳彦議員) 議長より御指名をいただきましたので、順次質問を行います。

本市が誇る農林業をはじめとした産業構造は、その恵まれた天然資源に依存する部分が多く、世界的な潮流として、あるいは国策としても持続可能、あるいは継続可能な取組が求められている状

況であります。特に農林産業の継続やバイオマスエネルギーの産業化など外的要因の少ない地域経済循環構造の構築に資する産業であるということを考えております。その持続的な取組が効果的に行われることは、地域経済の安定的な発展とひいては未来の子供たちへ向けた取組につながることもあることから、大項目2点にわたり質問をするものであります。

大項目1、林業及び山林の維持管理について、小項目の1、名寄市林業の現状と課題についてお伺いをいたします。名寄市森林整備計画によると、本市の森林面積は3万3,455ヘクタールと本市総面積の62%を占め、その山林が持つ役割とは林産業の現場となっているほか、本市基幹産業の農業に必須である治水への貢献や市民生活に潤いを与えるレジャーフィールドとしてスキー場や公園が整備されるなどその恩恵は多岐にわたり、かつ必要不可欠な要素として認識されているところであります。しかしながら、その維持管理は一朝一夕に完成するものではなく、特に林産業として計画的な維持管理はおよそ50年を1スパンとして捉える必要があることから、施策、政策に左右されない確固たる取組が絶対条件となると考えております。現在本市の林産業を主体的に取り組む団体として上川北部森林組合をはじめとした5団体があるものの、それぞれ専門性が高く、長期的な人材育成や産業としての森林資源確保へ向けた取組が進んでいるところではありますが、機械化が難しい植林への現状や私有林所有者の把握、あるいは啓蒙など一定の課題もあることから、その解決に向けた本市の取組や考え方についてお示しをください。

続いて、小項目2、本市における地域材の利用についてお伺いをいたします。本市で生産された木材は主に建築材ではなく、木質パレットや梱包材などで利用をされており、環境負荷の少ない物流構造に貢献をしております。一方、コロナ禍を引き金とした昨今のウッドショックなど建築材料

としての利用へ向けては追い風が吹いているというように受け取っております。建築材料としての利用へ向けた調査研究が行われているのかお伺いをいたします。

小項目3、有害鳥獣の管理についてお伺いをいたします。山林にはヒグマやエゾシカといった動物の生息は当然であり、共有、共存すべきであると考えておりますが、特に今年はヒグマが人里近くに出没をし、望湖台センターハウスの営業を中止するなどの状況がありました。名寄市では名寄市鳥獣被害防止計画（第4次）を策定し、ヒグマの被害を抑止しようと取り組んでいるところでありますが、昨年と比較しても目撃情報が倍増している現状をどう捉えているのかお伺いをいたします。

続いて、小項目4、山林の売買についてお伺いをいたします。近年外資企業による大規模な山林の売買が道内他地域で報告をされており、購入した企業によるコンドミニアムやリゾート施設等の開発が行われております。経済活動としての有用性は認識をしておりますが、本市には国の防衛施設もあり、国や道はもちろん、隣接する他市町村とも連携をし、情報共有すべきと考えております。本市においては、現在まで同様の事例はないと聞いておりますが、名寄市としてどう捉えているのかお伺いをいたします。

続いて、大項目の2、ゼロカーボンシティの実現へ向けた取組についてお伺いをいたします。11月4日、名寄市は2050年までの二酸化炭素排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティを目指すことを表明いたしました。前段で述べた世界的な潮流や国策とも合致する取組の一つとして高く評価するところでありますが、実際の市民生活の中でどう影響するのか、非常に関心の高い事案でもあります。そこで、実例として近い取組と考えておりますバイオマス燃料発電についてお伺いをいたします。

小項目の1、バイオマス発電の実現化へ向けた

取組としては、王子マテリア跡地におけるバイオマス燃料発電の計画が民間企業から発表されたところではありますが、カーボンニュートラルの考え方として植物性燃料は成長までに大気中の炭素を固定する作用があることから、二酸化炭素の排出量に対するインセンティブ効果を見込むことが可能であるほか、木質燃料の燃焼に伴う二酸化炭素排出をゼロとみなすことで解釈が可能であるため、世界的な取組として地域や企業間で二酸化炭素排出量を相殺し合う、このことが成長戦略の要とする動きが活発化している状況があります。名寄市においても推進、支援すべき事業だと考えておりますが、現在の取組と今後の施策展開についてお伺いをいたします。

小項目2、農林業の役割についてお伺いをいたします。植物性の燃料であると捉えますと、林業及び農業による生産現場での取組は新たな側面を見いだすことが可能ではないかと考えております。バイオマス燃料として調達コストを考えますと、現地調達が可能で森林、林業の役割は非常に大きいことと、また農業においては研究段階とはいえバイオエタノールの醸造が行われている事例もあることから、本市農業とも連携が可能な部分があるのではないかと考えております。名寄市としてゼロカーボンシティ宣言が他産業へ波及する効果をどう検証し、推進するのか、お考えをお伺いいたします。

小項目3、持続的な取組へ向けてお伺いをいたします。本市においても、冬期間の燃料としてまきを利用している方が一定数あり、カーボンニュートラルの考え方としては実質ゼロの枠でもあります。しかし、市街地でのまきストーブの利用は火災の危険性やばい煙による異臭などの課題もあるほか、燃料となるまきの調達についても継続的であるとは言いがたい状況であります。建築物の解体に伴う廃材を活用するケースもあるように見受けられることから、ゼロカーボンシティとして市民の協力が必要不可欠であると認識をしてお

ります。バイオマス発電での燃料だけではなく、市民生活の考慮した施策や体制づくりが必要と考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

以上、大項目2点にわたりお伺いいたしました。持続的な産業を構築し、市民それぞれの経済基盤を強固なものとすることで未来の子供たちへ向けた取組になると確信をしております。失敗を恐れず挑戦し続ける市政であってほしいという願いを込めて、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ただいま今村議員からは、大項目で2点について御質問いただきました。大項目の1につきましては私のほうから、大項目の2につきましては総合政策部長からそれぞれ答弁となりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、大項目の1、林業及び山林の維持管理について、初めに小項目の1、本市林業の現状と課題はについて申し上げます。山林の維持管理につきましては、名寄市森林整備計画で示す森林整備の基本方針によりまして森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため適正な森林施業の実施や森林保全を推進し、公益的機能や木材などの生産機能の維持増進を図ることとしてございます。森林の多くを占める人工林におきましては、高い林齢のまま放置すると森林の持つ公益的機能が発揮できず、暴風被害や大雨などによる土砂災害を起こしやすくなりますことから、カラマツで50年林齢以上、トドマツで60年林齢以上での伐採を行ってございます。伐採後は、公共補助の条件として2年以内の植栽が義務づけられておりますので、地ごしらえの後乾燥時期を避けて1ヘクタール当たり2,000本程度の植栽を春、または秋に行っており、植栽後は樹種の成長を阻害する草本植物の下刈りを5年から7年程度、野ネズミ駆除につきましては15年程度実施をしております。また、植栽からカラマツで2

0年、トドマツで24年後には森林資源の質的向上と適正な林分構造が維持されるよう1回目の間伐を行い、その後8年から9年置きに合わせて4回の間伐を行い、伐採適齢期を迎えることとなり、長いサイクルでの各種施業を経て、森林資源の維持、確保が図られてございます。これらの森林施業は森林組合をはじめ林業事業者が森林所有者から請け負って実施をしており、広大な面積であることに加えて、産業を問わず人材不足が指摘される中で、将来にわたり安定的な施業を行うためには人材の確保や育成などが課題となっております。また、森林所有者の経営の面におきましても植林後3回目、4回目の搬出間伐による収入はあるものの、植林から50年以上となる皆伐が主たる収入であることや需要、価格ともに外国産材の影響などを強く受けることから、施業に係る森林所有者の負担軽減も課題となっております。このことから、本市におきましては新たに創設をされました森林環境譲与税を活用し、令和2年度から林業事業者職員の資格取得などを支援します林業研修資格取得支援事業及び人材確保に要する経費を支援する就業奨励金支援事業を講じているところでございます。また、森林所有者の負担軽減につきましては、皆伐後の植栽において68%の公共補助に加え、道と市合わせて26%の上乗せ補助を受けられる北海道の豊かな森づくり推進事業を推進するとともに、森林環境譲与税を活用した私有林の下刈りや野ネズミ駆除、間伐などの各種施業に対する補助制度を講じて森林所有者の負担軽減、経営意欲の向上を図っているところでございます。

次に、小項目の2、地域材の利用促進について申し上げます。平成22年度公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行され、本市では平成24年3月に名寄市地域木材利用推進方針を策定し、道産材を地域材として公共建築物や土木工事資材などの利用に努めることとしており、近年では名寄南児童クラブや名寄南小学校、

風連中央小学校の内装の木質化など地域材の活用を進めているところでございます。御質問のありました市内における地域材の利用につきましては、市内には梱包材や簡易な板材、パレットなどを製造する工場が3社ありますが、建築用の加工製材工場がないのが現状でありまして、またウッドショック以降国産材に対する関心が高まっておりますが、今後の動向が不透明であるなど課題も多いと考えているところでございます。しかし、令和元年度、本市を含む上川管内23市町村及び13の森林組合によりましてSGEC森林認証制度のFM認証を取得し、さらには42社の林業事業者などがCOC認証を取得しており、川上の森林所有者と川下の木材加工業者や流通関連業者などが一体となり森林管理レベルを向上させ、地域材のブランド化を図る取組が進められており、今後の利用促進を後押しするものと受け止めているところでございます。

次に、小項目の3、有害鳥獣の管理について申し上げます。本市が定める名寄市鳥獣被害防止計画につきましては、市内において農林業などに係る被害の原因となっており、早急な対応が必要な鳥獣について被害防止に関する基本的な方針などを定めているもので、ヒグマ、エゾシカ、キツネ、アライグマを対象鳥獣としてございます。中でも近年のヒグマ出没状況につきましては、名寄市のほぼ全域において4月から10月にかけて多くなっており、本年は各6年間の平均出没情報件数の51件を大きく上回る68件で過去最高となり、目撃情報につきましても過去6年間の平均目撃件数の17件に対しまして2倍の35件、過去最高となっております。この背景につきましては、現在北海道において北海道ヒグマ管理計画の見直しが行われており、さきに公表されました素案の案の生息状況におきましては道内のヒグマの生息数は平成2年度の中央値が5,200頭に対しまして令和2年度には2倍を超える1万1,700頭と推定されており、春熊駆除の廃止以降の保護

に重点を置いた施策の実施や銃器による捕獲圧を緩めたことが一因と考えられる警戒心の希薄なヒグマが頻繁に生活域へ出現するようになってきていると分析されており、本市におきましても同様の傾向にあるものと受け止めているところでございます。市のヒグマ対策といたしましては、人身事故や農業被害防止啓発をはじめ出没情報などを広報やホームページにより市民周知し、注意喚起を図るとともに、出没情報を受けた際には市及び猟友会で構成をしますヒグマ駆除隊によるパトロールを行っているところであります。特に今年度は市内外の出没が多かったことから、啓発、パトロールともに回数を増やして取り組んできたところでございます。

次に、小項目の4、山林の売買についてでございますが、山林の売買において1ヘクタール以上の取引につきましては適正かつ合理的な土地利用の確保を図ることを目的としまして、国が定める国土利用計画法に基づく届出が求められており、市町村長を通じて知事に届出をすることとなっております。市町村におきましては、この届出に対して各種土地利用計画などとの整合性から意見を付することとなります。また、北海道におきましては、届出の内容は価格に関する基準、利用目的に関する基準に該当しているか審査をし、著しい支障があるときは土地利用審議会の意見を聞いて、契約締結の中止などを勧告することができますので、これらの手続の中で北海道と市内部での情報交換を図ることとなります。また、このほかにも山林に限らず土地の開発に当たりましてはその面積や工事内容、開発箇所に応じまして各種の開発行為の規制が設けられており、周囲への影響などを含めて秩序ある開発が求められることとなります。今後とも国内外を問わずこれらの制度やその手続の中で情報共有を図り、名寄市森林整備計画で示す水源涵養林や山地災害防止林など公益的機能の維持増進が損なわれないよう対応してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは大項目2、ゼロカーボンシティの実現へ向けた取組について、初めに小項目1、バイオマス発電の実現へ向けてについて申し上げます。

王子マテリア名寄工場敷地の利活用策として対策本部でこの間提案してきた事業の一つである再生可能エネルギーについて発電事業が公表され、現在具現化へ向けた検討が進められております。発電事業はJAG国際エナジー株式会社が運営する予定であり、燃料調達については主に王子木材緑化株式会社が協力いただけると伺っております。JAG国際エナジー株式会社は、発電事業とは別にまずは地域で既に発電されている再生可能エネルギーを扱い、供給する地域電力会社の設立を目指しており、この会社は名寄市に法人登記をし、運営したいと伺っております。発電事業が事業決定された場合、実際の発電までは施設整備なども含め数年必要となるため、先に地域電力会社の設立がされるものと考えております。地域電力会社の設立などに対し地域や市への協力を求められていることから、ゼロカーボンを目指す本市においてその実現に向け内容を精査し、協力を検討してまいりたいと考えております。今後の施策展開につきましては総合計画、中期実施計画の見直しで新規事業として説明をさせていただきましたけれども、カーボンニュートラル実現に向けて本市における再生可能エネルギーの導入を計画的、段階的に進めるための（仮称）エネルギー計画策定事業を予定しておりまして、その中でゼロカーボンシティのグランドデザインをお伝えできればと考えております。

次に、小項目2、農林業における役割について申し上げます。本市は王子マテリア名寄工場の生産品集約による工場停機という大きな危機を迎え、跡地利活用策として3本の柱を立て、協議してまいりました。この3本の柱は、時代の潮流に合致

した構想であったと考えております。JAG国際エナジー株式会社により検討されている木質バイオマス発電事業は、道内材100%での稼働を見込んでおり、持続可能な開発目標、SDGsにもつながる取組であります。気候変動問題、人権問題など世界的な社会課題が顕在化している中、環境、エンバイロメント、社会、ソーシャル、統治、ガバナンスの頭文字からESGと言われておりますけれども、このESGの観点での配慮がなされなければ企業価値毀損のリスクを抱えているとみなされており、こういった環境価値を求めて企業進出も行われる時代であると認識しております。本市としてもゼロカーボンシティ宣言を行いましたので、繰り返しになりますが、エネルギー計画の策定を行い、地域の取組を強みとしてPRできるように進めてまいりたいと考えておりますし、再生可能エネルギーによる産業の振興や製造における環境価値など企業活動の活力にもつながっていくよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、小項目3、持続的な取組へ向けてについて申し上げます。ゼロカーボンシティ宣言では、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロとすることを目標としておりますが、国の動き、民間の動きを注視しながら本市で取組が可能なものがあれば推進していく必要があると考えております。また、市民の皆様の協力をいただくためにはこの取組を推進する目的、成果など共感をいただくことが重要と考えておりますので、今後策定を予定している（仮称）エネルギー計画の中でお示しをしていければと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 大変丁寧な御答弁をいただいたのかなというように思っております。まず、林業及び3年の維持管理という点について再質問させていただきます。

農業は1年区切りではありますが、どうしても50年以上のスパンが必要となる産業というところ

で、なおかつその専門性の高さから、一般の人が林業って何をやっているのだろうというのがそもそもなかなか分かりづらいという状況もあってか、この林業の大変さというのが私もなかなか伝わってこなかった部分も正直あったなというふうに反省をしております。現状の取組をお伺いした中で、森林事業者が所有者から請け負っているという発言だったのかなというふうに考えております。森林の適正管理について国や道の補助を受けるための経営管理計画というものに参加が必要なのかなということ考えております。新しく刈った森を植え直すという事業、豊かな森づくり推進事業についてはそれに参加をしなければならないということで、この事業の状況と森林所有者の意向調査等について現在名寄市が把握している部分ありましたら、お教えいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 森林の経営管理計画に関して再質問いただきました。

今村議員が言われるように、経営管理計画に入ることによって国や道の補助制度が受けられますので、先ほど課題と申し上げた森林所有者の施業に係る負担が軽減されることがありますし、私どもからしますと森林経営管理計画に入るとことは森林を長年にわたってしっかり管理するのだという意味表示にもつながりますので、この経営管理計画に入ってもらおうというのが当面の我々の一つの課題だというふうに考えております。私どもも森林環境譲与税が設けられたときに森林所有者に対して意向調査などをさせていただいております。それらを踏まえてということでありまして、私どもも、私有林、人工林に限ってということでありまして、この森林計画に参加をしていない森林所有者については446人ということでありまして、全体に比べますと36%ということになります。一方で、その面積についてであります。これは1,192ヘクタールということでありまして、全体の12%程度に当たるということでありま

す。それと併せて、アンケートの中では、人工林の所有者でこの経営計画に未加入の方、抽出で306人にアンケートを実施をさせていただきましたけれども、306人のうちの約3割ぐらいの98人から回答があり、その中では山林を手放したいということで、森林に対する経営意欲の低下が見られたという状況もあるということです。このことから、私どもは、先ほど申し上げたように、森林計画にしっかり参加をしていただき、森林を整備していただくということが必要だと思いますので、先ほどの国や道の補助金などのメリット、制度などもしっかりと周知をしながら、この計画に入ってもらえるように森林組合などもしっかりと連携、協力をしながら森林所有者に周知啓発をしていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） なかなかこの計画に加入していない人が36%、また面積にして12%ということで、恐らく小規模な山を持っている方がなかなか参加されない。どうしてもお金のかかることでありますし、収入が50年に1回しかないと考えたら、今ここでお金を払うのは非常に大変だという事情もあるのかなというようにこれお見受けすることができるのかなと思います。そのための恐らくこの計画であったり、森林組合だったりという部分になると思いますので、ちょっと改めてこの先話がありました森林環境譲与税を使った林業研修資格取得支援並びに就業奨励金支援支給事業という部分、この2点について現在までの状況、お知らせをいただければと思います。

○議長（東 千春議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 人材育成、そして人材確保という面から森林環境譲与税を活用して制度を設けさせていただいたということでもあります。1つは資格を取得いただける、資格の取得に対して支援をするということでありました。令和2年度の実績で6名程度だったと思いますけれども、

この制度を活用していただきながら資格を取得していただいたということでもあります。もう一点については、人材確保ということで各事業者が人材確保のために必要な経費に対して支援をさせていただいてるということでありまして、これら人材確保、育成については今後も必要な事業だと考えておりますので、森林事業者などもしっかりと相談をしながら効果のある活用方法に努めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 人材確保、先ほど言いましたけれども、なかなか一般の全く無関係な人間が入り込もうと思うと非常にハードルの高い産業分野であるなというように感じておりました。この後継者になるといいでしょうか、林業担い手である従業員、作業者を育成するに当たっては北海道の森づくりの専門学校、大学でしたでしょうか、あったかに思いますが、そこに例えば名寄市から行った人というのは把握されていたりするのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 実際に入校された方については私どものほうではまだ承知をしていないというのが実態でありますけれども、森づくり専門学院についても先般聞いた話でいうと、定員いっぱいになったということもあります。2年間の修業期間ですので、今後実際に現場に出てくるということでもありますので、専門的な知識を持った方々でありますので、地域での活用についても各事業者としっかりと情報交換をしながら人材確保につながるような形で進めていきたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 答弁でもあったかに思いましたけれども、川上から川下へという流れの動きが今広がってくる中で、名寄市単独でというのはちょっと難しい部分にも出てくるのかなと

いうように思います。今回の森林環境譲与税は非常に柔軟な使い方ができるという部分であります。従来の森林施策についてはそれは圧縮させないように使ってくれというようなお話もあります。その中で、先ほど言いました人材育成が難しいという中からなかなか機械化についても進んでいない部分、特に植林については非常に多いのかなと思います。この森林環境譲与税を使って移植に向けた、例えば移植用の苗をドローンで運ぶですとかレールを敷くだとかというような部分使えないのかどうか、その点お話を聞かせていただきたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 安定的な施業を進めるためには、先ほど言ったように、一つは人材の確保、育成というのがポイントだと思いますが、今、今村議員が言われたように、なかなかそこが難しいとすると、そこは例えばICTを使うだとか機械化を進めるということが非常に重要なのだろうなというふうに思っています。そういった意味で今ドローンを使っての苗運びですか、というところの提案があったというふうに思っています。先般も森林組合さんとは事務方での意見交換などさせていただきましたし、その前には森林組合、あるいは林業事業者の皆さんが次年度に向けての政策提言ということで要望などもいただいております。環境譲与税については森林の整備に使えることが可能でありますので、今言われたような手段についても具体的に効果的な方策があるとするならば、そこについては検討するに値することだと思いますので、今後の中でまた検討させていただきますと思ひます。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ぜひいろんな方面に検討の裾野を広げていただきたいというように思ひます。本当に純粋に考えてしまいますと、例えばほかの産業から苗を植えるのに適した職種の人たちを呼んできて、手伝ってもらひ。我々農業は恐

らく苗を植えることに関してはうまいだろうなという気はちょっとするのですけれども、そういうところとの連携といいましょうか、山に入っていて苗を植える仕事を例えば発注しましょうか、それに対して森林環境譲与税を使いましょうかといったような他産業に広がるような取組について現状あるのか、またその支援についてお考えがあればお伺ひしたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 人を補う方法として他産業との連携が有効ではないかという、そういう視点での質問であったというふうに思ひます。林業の作業の中でも比較的単純な作業もあるというふうに思ひますし、その一方でいうとやはりしっかりと知識、経験がなければできない作業もあるのだというふうに思ひます。そういった意味では、例えば下草を刈るですとか、今言われた植栽のところについても少しトレーニングをすれば他産業の方でも可能な部分あるのかと思ひますけれども、もう一方で問題なのはその作業の時期の関係がございまして、それぞれ繁忙期同士ではなかなか難しいということがありますので、そういった意味ではなかなか他産業から一時的なところでの応援というのは難しいのかなという、そういう認識を持っているところでもありますけれども、作業のサイクルが工夫できるのか、どちら側の産業もサイクルを工夫できるのかということもあるかと思ひますので、ここは引き続きしっかりと調査をしていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 確かに農業についても忙しい時期がありますから、そこで植林の時期、春と秋というお話でありましたので、なかなか難しい部分もあろうかというように思ひます。例えば夏の下草刈り等の人材であれば、先ほど言った譲与税を利用しての刈り払いのロボットというのでしょうか、大型のルンバみたいな機械もあると

聞いておりますので、そういう部分導入の要望があればぜひ前向きに検討していただきたいと、これは要望させてもらいたいなと思います。森林環境譲与税を有効に活用してほしいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、市内における地域材の利用という部分であります。御答弁にもいただきましたが、本市で扱っている材料については建物にならない、向かないという……向かないではありませんね。失礼しました。建物としての材料を作る工場ではないという部分でありました。しかしながら、その中であったのが管内の広域でS G E C森林承認制度、あるいはF M認証といった部分でしょうか、これ名寄市単独だけではなく広い地域、この上川北部まで視線を広めて、その中で産出した木についてはこういう承認に向かって走っていくという御答弁だったのかなと思います。今年の10月に脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律に伴う部分が改正をされたのかなというように思っています、伴うではないですね。その法律が改正をされたということでありまして、まだ10月に改正された部分でありますから、まだまだ始まっていないのかなというように思いますが、この法律が施行されたことに伴って今後地域材の利用どうなるのか、ちょっと見通しがあればお知らせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 法の改正ということでありまして、もともとが公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律というところが抜けて、公共の建物だけではなくて、民間の建築においても木材の利用促進を進めようということで、法の名称変更そのものがある意味では今回の法改正の趣旨を端的に表しているのかなというふうに思っています。ただ、この制度の中でいきますと新たに建築物木材利用促進協定制度の創

設がされていたりだとか、あるいは木材利用の促進月間10月ということ等で定めるなど、いろんな方策が講じられている、法律の中に設けられているということでありましてけれども、具体的には今後の中でこれらが具体化されていくのだろうなというふうに考えておりますが、法が改正された時代背景なども考えていきますと、この法に沿った取組が今後名寄市においても必要だろうというふうに思いますが、ただ法律は国一律に施行するものでありますけれども、当然地域によって様々な条件があります。先ほど言ったように、名寄市において建築物に地元材、いわゆる名寄産のものを使おうとすると流通上困難な部分もあるわけですから、そういった意味では地域の状況なども十分勘案をしながら取組を進めていく必要があるだろうと、そのように考えてございます。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 地域の実情に合った取組ということ、まだその詳細について出てきていない部分もあるかと思っておりますので、これについては今後公共施設以外についても使うよう努力をしろというような内容だったかに私は記憶しておりますので、これについてはその都度進めていただきたいと思っております。

これは推進するに当たりまして、例えばですけれども、なよろっばい家づくりの会さんですとか、本市の施策ですけれども、ずっと住まいる応援事業といった部分、これ連携させることでさらに有効に活用ができるのではないかなというように考えております。この点、お考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 名寄市における推進方策として、既存にある、市内にある団体との連携、あるいは既存の制度との連携ということでの御提言だったというふうに思っています。ここについては貴重な御提言として受け止めさせていただきたいというふうに思いますが、先ほど申し上げ

たように、地域としての課題があるわけでありますので、名寄産材がいきなり建築材として今提供というのは非常に困難ということがありますので、少し時間をかけての検討となると思いますけれども、先ほど言ったように、現状とすると認証材の関係が今進んでいることがありますし、森林環境譲与税が新たに創設されて、これは年度を追うと少し額も増えていくというところがありますので、少し時間をかけながら民間の皆さんの声もお伺いしながら調査研究してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ぜひ調査研究していただきたいというように思っております。ちょっと参考までですが、他市町村、例えば当麻町であります、これ新築住宅を建てるときに当麻産の木材を使えば新築に対して補助が出るといったような直接的な補助も行っているというふうに聞いております。定住するに当たって非常に有効な手段にもつながるのかなと思ひますので、ぜひそういう事例も踏まえて今後検討していただきたいというように思ひます。

続いて、有害鳥獣の関係であります。確かに目撃する情報、SNS等でもヒグマが出た足跡を見つけたといった報告、非常に身の回りで近くなつたなという実感があるところでもあります。この名寄市鳥獣被害防止計画の中でヒグマに対しまして作物残渣と廃棄物の適正処理を行えと、努めろということでもあります。これ畑に残つた農作物をそのまま置いておくと熊寄ってくるから気をつけてねというような、そういう文言なのかと思ひますが、なかなか、例えばスイートコーンですと、廃棄物を1か所に集積してしまうとそのまま餌場になってしまつたりという状況があるのかと思ひます。これに対する例えば施策として、適正な処理をするのであれば処理費用について補助しますみたいなお考えあれば、少々お考えを伺ひたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 私どもの計画の中でいきますと、生活域に出てきた、いわゆる迷惑熊というふうに言っていますけれども、ここについてはヒグマ駆除隊によるパトロール、あるいは対応が必要だというふうに考えているところでありますけれども、もう一方の方針の中では今、今村議員から言われたように、例えば作物残渣を残さない、あるいは生ごみなどの適正処理、さらには電気柵などによる、設置によるヒグマを農地や民家に近づかせないという、そういう方策ももう一つの対策として持っているところであります、そつちの後段のところの取組について実際に取り組んだときに一定の、報償的と言うのでしょうか、検討はどうなのだというところでもありますけれども、ここについてはやはり生産者、あるいは廃棄する者の責任の中で一定程度の対応をお願いしたいという思いがありまして、私どもにしますとそこに至るまでのそういう普及啓発については私どもの役割として取組をさせていただきたいと思ひますが、実際の取組についてはそれぞれの皆さんの中で取り組んでいただくことがいわゆる役割分担になるのかなというふうに考えておりますので、基本的には今後もそういった対応の中で進めさせていただきたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 確かにほかの施策といひましようか、そもそも熊を寄せつけないための電気柵等々というの、十分必要ですし、適正管理、農家個人がやっぱり努めるというのは非常に重要なことなのかなと思ひます。しかしながら、先ほどありました北海道ヒグマ管理計画の中では平成2年と比較しても倍以上という増え方をしておりますし、若い熊が危険を認識せずに人里近くまで下りてくるという状況があると思ひます。今後増えた熊がさらにまた増えてくる可能性も正直あるなというふうに考えておりますし、ちょっと古い記憶になるかもしれませんが、以前風連の駅

のすぐ近所で熊が発見されたりといった事例もありました。これも恐らく若い熊が迷い込んで来てしまった事例なのかなというふうにも考えております。今後そういうのが増加してしまわないようにももちろん取り組んでいただけたらと思っておりますけれども、今回鳥獣被害防止計画が第四次であります。これ平成30年度の策定でありました。徐々にヒグマが増えているという状況で、今後見直しが必要な部分もあるかと思っておりますが、その点のお考えをお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今の鳥獣被害防止計画については、第四次として策定をさせていただいているところであります。平成31年から3か年ということで、今年度令和3年までの計画となっておりますので、令和4年度からの計画について今策定を進めさせていただいているところでございます。先ほど申し上げたように、今北海道のほうでヒグマ管理計画の見直しを進めているということでもあります。なかなかヒグマを含めた有害鳥獣についてでありますけれども、生体数そのものといいますか、これについてはやはり一市町村だけの取組では及ばないところがあると思います。私は名寄市はヒグマにしてもエゾシカにしてもアライグマにしても先行して様々な取組をしている自治体だというふうに認識をしているところでありますけれども、やはりなかなか例えばハンターがいなくて、取組ができないような地域の中にはあるわけです。すると、幾ら一自治体が頑張ってもそういう自治体があるとすると、北海道全体での生息数についてはなかなか、一自治体の取組では限界があるということでもありますので、私はここはある意味では北海道ヒグマ管理計画、少し表現が変わってきているなという認識をしています。これまでは、先ほど言ったように、保護主体とした施策をしてきたということでもありますけれども、ヒグマの生息頭数が増えたという認識を公表していますし、その原因なども、先ほど申

し上げたように、春熊駆除の廃止に伴って銃による、恐れを知らない熊が増えてきたというところも具体的に触れているわけですので、まずこの北海道ヒグマ管理計画の中でどのような具体的な方針が示されるか、これをしっかりと踏まえた中で本市もその中で取り組めることについてしっかりと取り組んでいくと、そういうような計画とさせていただきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 分かりました。保護から増加という部分だったのかなというふうに思っています。これからも継続的な体制が維持できるようこれお願いをしておきたいと思っております。

続いて、山林の売買の関係であります。ちょっと時間も押してまいりましたので、これについては今後水源涵養林、あるいは山地の災害防止林といった公益機能が見込まれることありますから、例えば条例、あるいは計画などをしっかりと持った中で、あるいは森林整備計画の中で大規模な開発、あるいは流出についてある程度制限をかけて考えていくべきではないかというように私は考えております。これについては、以後研究、またあるいは検討していただければというように思っております。

続きまして、大項目の2番、ゼロカーボンシティの実現へ向けた取組であります。これについて、バイオマス発電が始まりました。先に電力会社を起こすという部分でありました。この中で再生エネルギー計画事業と聞いたように感じましたが、この事業計画ですが、具体的にいつ頃の策定を目指しているのか、タイムスケジュールみたいなのがあればお知らせいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） こちらは環境省の補助事業を活用しながら策定を計画しております。年度内に募集が始まればエントリーをさせていただいて、それから策定自体は採択をされ

ば来年度に入ってから策定をしまいたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） これ早めに動いたほうがいいのかなというふうに考えております。また、それと併せまして、令和4年度の要求額、環境省が発表している資料であります、地域脱炭素移行再生エネルギー推進交付金というのがあります、この中でエネルギーの再生産に取り組む地方自治体などを複数年にわたり断続的かつ包括的に支援するスキームとして交付金を設けると。これ当市のゼロカーボンシティの発言と非常に親和性の高い事業であり、なおかつそこを集中的かつ重点的に支援するため少なくとも全国100か所の先行地域を策定する2025年度までに取組の道筋をつけるというふうになっております、これもぜひ可能であれば名寄市としてこの施策に乗れるのではないかなというように感じております。この点お考えがあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 先行地域100ということで、単純に都道府県で割り返すと1つの都道府県で大体2自治体程度という計算になりますけれども、既にいろいろ北海道の環境事務所だったり、お話は聞きに行かせていただいております。その中で、今回ゼロカーボンシティ宣言をさせていただきましたが、この後その宣言についてはやはり全国的に流れとしてどんどん増えていくのかなと考えておりますし、この100の中に入るためにはただ単純にバイオマス発電がありましたとか太陽光発電いっぱいしていますとか、そういったことだけではなかなか残っていけないということで、これは官民連携した取組をしっかりと具体化していきながら、なおかつ先ほど申し上げましたエネルギー計画、これは環境省の補助と言いましたけれども、そういった環境省の補助もしっかりと活用した中でしっかりとPRしていきなが

らその先行地域に残っていけるようにエントリーをして、チャレンジしてみたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ちょっと狭い門なのかなというふうにも感じますし、補助金が欲しいから取り組むというわけではなくて、先ほどの大項目の1番にもありました林業というのはバイオマスの燃料を作るところでもありますし、非常にうまく連携することが可能であれば名寄モデルといったようなやり方も正直可能だというように考えております。これぜひ状況を見ながら迅速に取り組んでいただきたいと思います。

引き続き、小項目の2点目であります。今回農林業の役割ということで、林業についてはチップの産地になり得るだろうという部分についてはこれ御理解いただいているのかなと思っております。このエネルギー計画の取組の中で産業振興、また企業の協力といった部分が合ったかと思っております。なかなか一般の企業、例えば中小企業がこのゼロカーボンシティに対してどう接したらいいのかという部分非常に難しいと思っておりますので、その点のお考えといましようか、構想あればお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私答弁の中でESGというお話をさせていただきましたけれども、やはり環境価値という部分でしっかりと価値を創造していくという作業がこれから必要だと思っております。例えば使っている電気が再生可能エネルギーによる電気を使っていますということだけでもこれからは企業価値が上がっていくという時代になっておりますので、そういったところも含めてしっかりと活用していただけるよう、しかもしっかりと提供できるような体制をこの地域でやっぱりつくっていかねばというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番(今村芳彦議員) 中小企業の振興条例もできたという部分もありますので、ぜひこれについて先行して取組を進めていただきたいと思います。

そして最後、持続的な取組へ向けてということで、では市民生活はどうなるのかといった点があります。今回まきストーブの例えをしましたが、なかなか目に見えない、非常に概念としても分かりづらい部分があるのかなというように思います。市民生活に対してもどうお考えなのか、またこれをどういう気持ちで発したのかという部分踏まえてお気持ちがあるかと思しますので、加藤市長にその点の思いを伝えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(東 千春議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) ゼロカーボンシティ宣言をさせていただきました。いろんな効果があると思えますけれども、昨日、おとといとアメリカのほうで大規模な竜巻が複数発生して、120の方がお亡くなりになっているということで御冥福をお祈り申し上げますが、これもまさに大気の高温暖化が原因でないかというふうに言われていて、地球温暖化が世界規模でも無視できない状況になっていると。まずは、このことをしっかりと我々地域としても市民としても認識をしながら、このことにまちづくりを通して貢献をしていくということ、この気持ちが大事だなと思っています。世界は1つであって、この環境問題をやっぱりみんなが考えていくということで人に思いやりだとか人に優しい、こうしたことがまずベースになくはならないのかなと思います。加えて、再生可能エネルギーはまさにこの名寄市の地域の自然を活用したエネルギーを活用していくということでありますので、今までエネルギーというのはどちらかというと外貨を外に出していくというものが多かったのかもしれませんが。それを内製化をして、さらに循環をさせていくということで、地域の循環型社会の形成、あるいは力強い地域の活力にもつ

ながっていくことになるのではないかと。さらには、先ほど来石橋部長からもお話があるとおり、この再生可能エネルギーそのものが横展開という、そのものが価値となって、さらにそこからいろんな事業が発生するという、そのことで外貨を稼いでいくチャンスにもつながる可能性がある、ということでもあります。あらゆる効果があると思っております。そうした意味で、たまたま工場が停機をしましたが、新しくそうした事業の可能性が見えてきたということが大きなチャンスだと思いますので、しっかりとここさらに具体的、具現化できるように取り進めていきたいと。また、様々な波及効果についてその都度、その都度地域の市民の皆様にもできる情報はしっかりとお伝えをしていきたいというふうに思います。

○議長(東 千春議員) 以上で今村芳彦議員の質問を終わります。

15時まで休憩いたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 3時00分

○議長(東 千春議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

移住促進、人材確保の取組についてを、五十嵐千絵議員。

○7番(五十嵐千絵議員) 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い、大項目1点について御質問させていただきます。

大項目1、移住促進、雇用確保の取組について。全国的に人口減少が進む中、各所で人材の取り合いの状況となっています。10月14日の北海道建設新聞の記事によりますと、北海道経済部は本年10月に中小、小規模企業に実施したアンケート結果を公表しました。その中で、今後5年程度の経営課題を聞いた設問では人材確保、育成との回答が突出しており、そのほか事業継承との答えも4番目に多い結果となりました。まさに人口減少や少子化の影響が顕著であります。そのような

中、本市では名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略でも示されているとおり、新規就農や創業支援など移住促進や雇用確保のための多種多様な施策が講じられています。現在北海道内の、特に近隣市町村を見ましても同じように取組を打ち出しており、なかなか本市だけに目を向けてもらうのは難しい状況であると考えます。

小項目1、移住促進、人材確保の各支援メニューの実績についてお伺いいたします。まず初めに、UIJターンの本市の状況についてですが、潜在的なUIJターンの就職者、就業者もいらっしゃると思いますが、把握されている部分についてお知らせください。また、名寄市移住支援金の交付実績、企業登録件数についてですが、令和3年第1回定例会の市長の御答弁の中で登録されている市内の事業者は5社とのことでした。その後、第3回定例会の時点で3件に減っているとのことですが、経過等について改めてお伺いします。また、新規就農支援、創業支援の実績、そのほか10月の補正予算で可決されました産業人材確保促進事業の進捗状況について、まだ始まったばかりとは理解しておりますが、分かる範囲でお知らせください。

続きまして、小項目2、市内事業者の取組との連携についてをお尋ねします。人材獲得のためにそれぞれの市内事業者が危機感を持って新たな取組を模索している状況です。ハローワークや新聞広告を掲載することはもちろんですが、さらなる人材確保のために行動を起こしています。一例として、経済産業省の補助金事業である戦略的ツール活用型若者人材移転支援事業を活用し、都市部の若者人材を獲得する取組に挑戦している事業所もあります。地域が1つのチームとなって協力し、デジタルを活用して人材を獲得する動きが始まっています。連携した取組やサポートの考え方についてお伺いします。

次に、小項目3、若者人材を応援する施策についてお尋ねします。大学や専門学校などへの進学

をする学生に国や自治体、あるいは民間が進学費用を給付、貸与する制度である奨学金制度に関わってであります。近年多くの学生が進学する際に返還型の奨学金を利用しています。そのような中、卒業し、社会人になってから自身が返済に大変苦勞していることが昨今社会問題となっているところですが、自治体で個別案件の把握は難しいと理解しておりますが、実態についての情報等ございましたらお知らせください。そのほか、若者を応援する本市の各種取組の実績についてお伺いします。

名寄市保育士等奨学金返還支援助成金や名寄市保育士等就職支援給付金の利用実績について、名寄市立総合病院の学資金貸与生の状況について、名寄市立大学の地元就業助成金の実績について、奨学金並びに修学資金に関わる利子補給制度の利用状況についてお知らせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 五十嵐議員からは大項目で1点御質問をいただきましたので、私のほうでお答えをさせていただきます。

初めに、大項目1、移住促進、人材確保の取組について、小項目1、移住促進、人材確保の各支援メニューの実績について申し上げます。本市における移住促進については、名寄市移住促進協議会において移住相談や情報発信、移住体験ツアーの受入れなどの取組を行っており、今年度名寄市移住促進協議会での事業を通じて本市へ移住された件数は11月末現在でUターンが2件、3名、Jターンが1件、1名の合計3件、4名となり、新規での起業や就職につながっております。今後さらに3件の子育て世帯がIターン及びJターンでの移住を予定されており、それぞれ就職や起業される予定であると把握しております。また、名寄市人口移動調査規則に基づき実施している転入調査においては、本市へ転入した主な理由項目として就職、転職、移住等を設けており、回答いただいた各件数については整理しておりますが、

UIJターンの区別については把握できていないため、現状としましては名寄市移住促進協議会での事業を通じて移住された方のみ把握できている状況であります。

次に、国、道と連携して実施している名寄市移住支援金の交付実績につきましては、事業開始となった令和元年度より現在まで1件であり、昨年度市内企業への就職により交付となりました。また、北海道が運営するマッチングサイトへの登録者数は昨年度末で5社ありましたが、うち2社においては今年度求人を行っていないため掲載されておらず、現在3社の登録状況となっております。マッチングサイトへの登録促進に向けては、ハローワークなど関連機関と連携した周知を図ってきておりますが、今後においては個別での説明対応も進めてまいります。

次に、新規就農者確保の取組実績及び創業支援の実績についてであります。本市での就農に対しましては、新規就農者募集イベントで対応した方や農業体験実習事業を利用した13組17名の方々が主に名寄で就農することへの関心を持っていただいているものと認識しております。地域おこし協力隊、農業支援員につきましては平成25年度より募集し、これまで6名の委嘱を行っております。うち2名は平成29年度より名寄市において就農、1名は起業を目指し定住しています。令和3年度より支援員の待遇改善を行ったことで問合せ件数も例年より大幅に増加している状況です。また、名寄市新規就農者等に関する条例による農業研修生への支援により平成29年度より2人が就農に至っており、現在も1名が令和5年度の就農に向け研修を行っております。新規参入者が名寄市を選択した理由として、多様な作物にチャレンジできることや農業の仲間が多いこと、病院や買物など生活環境が整った便利なまちであることなどが挙げられております。肥沃な大地の下で育つ良質で多様な農産物、災害が少なく、安心して暮らせる環境のほか、関係機関や団体、集落

支援員や地域の生産者の皆さんとの連携や協力によるサポート体制など、名寄市の強みや魅力として紹介しております。

次に、創業支援の実績についてであります。平成28年度が1件、13万6,000円、平成29年度が1件、50万円、平成30年度が1件、38万3,000円、令和元年度がゼロ件、令和2年度が13件、3,693万6,000円、令和3年度はこれまで1件の申請があり、現在事業実施中であります。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の経済対策の一つとして補助率を10分の8以内にかさ上げしたことに加え、創業に対する奨励的支援として1件当たり30万円の補助を行ったため、実績が多くなっております。

次に、産業人材確保促進事業の進捗状況についてであります。令和3年10月26日に臨時議会において予算の議決をいただきました大量離職者地元定着推進及び産業人材確保促進事業で12月10日現在、再就職による産業人材確保促進事業の実績はなく、離職予定者の相談が17件、うち地元定着推進事業の登録が11件となっております。

次に、小項目2、市内事業者の取組との連携について申し上げます。経済産業省によるデジタルツールを戦略的に用いた採用活動の支援や地方への人流を創出することを目的とした地域新成長産業創出促進事業費補助金は、地方企業4から8社と企業分析、採用戦略の策定、デジタルツール活用等を支援する採用支援事業者、暮らしや移住に関する情報提供等を支援する自治体が一体となってコンソーシアム形式で申請し、実施していくものであります。令和3年度の採択予定数は全国20件程度となっておりますが、現在の公募は終了し、12件採択されております。採択されたコンソーシアムを構成する地方企業に対しては、首都圏及び地方大都市の若者人材を採用するために要する採択支援事業者へのコンサルティング経費

及び若者人材獲得のためのデジタルツール活用費用に対し補助率2分の1以内、限度額、1社当たり100万円の補助金が支給されます。本市においては、株式会社北海道共創パートナーズが採択支援事業者として市内6社の企業を取りまとめ、本年10月、本市が採用支援自治体として加わったコンソーシアム形式で申請し、11月16日に採択の公表があったところです。本市としての連携やサポートについては、この事業により移住を検討している方に対しての相談や情報提供、移住体験ツアーの受入れなど移住前後のサポートに協力していくこととしております。また、さきに答弁いたしました名寄市移住支援金に関わって、今回この事業に参画された市内企業に対しては人材確保に向け、積極的に取り組まれていることから、さらなる雇用促進につながるよう移住支援金制度における対象法人として登録していただくよう個別に説明対応を進めてまいります。そのほか市内企業と連携した取組としては、名寄市移住促進協議会において企業の魅力発信につながるよう職場の風景や雰囲気などが伝わるようホームページ内にて新たに企業を紹介するコンテンツを設け、移住情報の充実を図ってまいります。

次に、小項目3、若者人材を応援する施策について申し上げます。本市では、市内で就労されている方の奨学金返済状況等についての把握は難しく、個別案件については承知しておりません。奨学金等に係る若者を応援する取組実績についてですが、保育士等を対象とした名寄市保育士等奨学金返還支援助成金及び名寄市保育士等就職支援給付金では、名寄市立大学の社会保育学科の4大化に伴い新卒者が2か年輩出されないことに加え、全国的な保育士不足と待機児童問題がある中であって、市内幼児教育、保育施設においても待機児童解消のために必要とされる人材確保がさらに難しくなることから、緊急対策として実施しております。利用実績は、保育士等奨学金返還支援助成金では平成30年度及び平成31年度の2か年事

業として実施しており、各年度において2名ずつの計4名が利用しております。内訳は名寄市外からの転入が2名と道内の学校に進学し、名寄市内にUターン就職した方が2名となります。

次に、名寄市保育士等就職支援給付金では、潜在保育士等の就労促進に加え、新規卒業者に対しても就職支援準備金として採用予定者の段階で給付できることから、初めての賃金が支払われる前の生活に対する助成金となっております。利用実績は、平成29年度が4名、平成30年度、19名、平成31年度、12名、令和2年度、6名の利用で、内訳は新規採用が10名、潜在保育士等が31名となっております。

次に、名寄市立総合病院の学資金対応については、過去5年間の実績として看護学科生97名に貸与しており、入院基本料の基準を満たす看護職員配置を継続していくためには有効な制度となっております。市立総合病院に看護師等として定める期間を継続して勤務したときは返還免除となっており、当制度に関しては返済に苦勞されているということはないと感じております。

次に、名寄市立大学の卒業生を対象とした地元就業支度金助成事業については、卒業生が名寄市のさらなる活性化や発展に貢献する人材として名寄市内に定住して活躍していくことを促進する目的で、市内に居住して、市内の事業所に就業する卒業生に就業支度金を助成しております。平成28年度からの事業開始の助成額は10万円としておりましたが、令和元年度から20万円に倍増させることでより一層の地元定着が図られることを目指しているものであります。また、就業支度金の助成実績としましては、平成28年度が24名、平成29年度が7名、平成30年度が13名、令和元年度が19名、令和2年度が22名となっており、5か年で合計85名、年平均で17名の卒業生が地元、名寄に残って働く若者人材として活躍しているところであります。

次に、奨学金並びに修学資金に係る利子補給制

度の利用状況については、本市では奨学金や修学資金の貸付けを受けた学生、生徒に対して基準額に応じた利子補給を行っております。利子補給の利用状況ですが、平成28年度は34件、平成29年度は30件、平成30年度は30件、令和元年度は13件、令和2年度は28件となっております。利子補給の件数と給付額の実績については、平成28年度では29件で、101万5,876円、平成29年度では25件で、91万8,729円、平成30年度では33件で、118万3,596円、令和元年度では21件で、42万5,954円、令和2年度では15件で、10万1,360円となっております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） それでは、答弁いただきましたので、順次再質問させていただきます。

まず、小項目1、移住促進、人材確保の各支援メニューの実績について、各支援メニューの実績ということもあり、多岐にわたりお答えいただくことになりまして、本当にありがとうございます。転入時にアンケート調査を行っているということでしたが、アンケート調査行っている中で地域ごとの分析結果が、例えば道外、道内、都心部とそれ以外というような分析結果がありましたか。ちょっと聞き取れなかったのですが、すみません。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） アンケートということで、あくまでも任意の提出になっておりまして、ここの中での分析ということは特に行っておりません。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） なかなか移住してこられる方の分析というのは細かいこと、アンケートを取るの個人情報もあるので、難しいとは思いますが、もしそういうものがあるとどういった状況か把握できると思いますので、もし確認できたらいいかなと思いました。

それと、前回11月14日に東京都で開催された北海道移住交流フェアに参加されたと聞いておりますが、実際に参加されてどのような手応えであったか、受け止めについてお伺いしたいと思います。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時26分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） すみません。東京でのイベント出展に当たって、対応としては10名の方を対応してきております。コロナの前に比べると来場者数は少なかったというところでありましたが、1年前もコロナ禍であったときから比べると来場者は倍増程度来てくれたということでありました。受け止め、感触としては20代、30代の農業や林業に興味、関心がある女性が増えているといった傾向があるということと、やはり時代なのか、環境やSDGs、ここに対する取り組んでいるのかどうかという関心も非常に強かったということでありました。あとは、北海道の生活ということで、冬期間の生活についての不安の相談が寄せられていたといったところでありました。

以上です。すみません。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） ありがとうございます。コロナ禍でありながらも去年もできたということで、今年も参加できたということで、今年も10名対応して、中でも農業、林業への関心が高いというのは少し意外だったように思いますが、なかなかやはり普通の職業に就く、移住するために普通の職場を探して転職される方というのは少ないのかなという印象を今受けたところであります。その中で先ほど移住に関するところでいいます

と、移住支援金に関しては東京圏から名寄市へ移住された方に対して移住等に関する要件を満たし、かつ就業に関する要件ですとかテレワークに関する要件、企業に関する要件のいずれかを満たす方に移住支援金を支給とありますが、その中でまた就業先が北海道が運営するマッチングサイトに移住支援金対象法人として掲載されていないと支給されないという条件になっていると思うのですが、その件、先ほど部長おっしゃられていたように、今は3件ですが、これからはさらに増やしていきたいということになっていますが、この辺の周知に関しては直接企業のほうにやっていただけないかということで伺いましたので、その辺はお願いしたいと思います。

ハローワークに求人を掲載している企業というのはたくさんあるのにもかかわらず、なかなか移住支援金対象法人のほうにまで申込みをしていく企業が少ないというのは、やはり周知がというか、そういう支援制度が周知されていないのかなというふうにも感じたのですが、この辺登録するとまた一旦取り下げなければいけないのでしょうか。ちょっとその辺分からなかったのですが。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） どうぞ。

○7番（五十嵐千絵議員） 先ほど5件あった中から3件に減った理由が求人がもう必要なくなったというお話でしたが、その件についてお願いします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） まず、周知の関係ですけれども、これは制度が創設されてから地元、商工会議所、商工会等を通じて登録企業さんに周知、連絡をしていただいた結果、今このような状況となっているということですので、制度的には我々は周知はされていると認識しておりまして、さらに具体的にどのような手続が必要なのだとか、支援が必要な場合には御連絡いただければ、一緒に対応させていただくといったよう

な流れかなというふうに考えております。登録して、一度求人がなくなってしまったということであれば、そこに載っていると支援金の対象になるというふうに勘違いされてしまいますので、当然一旦そこからは一回落ちて、また募集をしていただけるような形があれば再度復活して、皆さん方にお披露目するといったような形になるかなと考えております。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） そういったものがもうあるので、きっとハードルが高いところもあるのかなというふうに感じました。北海道への移住を考える方は、先ほど言われたように、環境の問題ですとかSDGsの問題ですとか、そういったことの関係もあり、若者からも増えているということは多いと伺っておりますが、そんな中、今人口も減っている中で、都心部だけに目を向けているだけではいけないという危機感も実際感じているところであります。

そんな中、ちょっと1つ確認をさせていただきたいのですが、私は札幌圏域から来られた方もUターン、Iターン、Jターンというふうに認識しているのですが、国の認識としては、お調べしたところ、東京圏からの一般的にUIJターンというのは東京や大阪などの大都市圏から地方に移住することであるという定義といたしますか、そういうふうな説明が書いてあるのを見たのですが、部長の見解をお聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） UIJターンの考え方ということですね。あくまでも制度としては首都圏、人口集中地域から全国に分散するような、促すような制度ということで、今回は首都圏と人口集中地区が対象になっていますけれども、そもそもUIJターンというのは生まれたところから一度出て、また戻ってくる、これがUターン。Iターンというのは、首都圏から地方に入ってくるというIターン。Jターンは、名寄市の近郊に

いたけれども、地方に出て行って、ここの近郊の住みやすいところが名寄だなと思うのであれば、名寄に住んでいただけるような形をJターンという認識ですので、ここは地方に出ていった方が皆さんUIJターンという表現に当てはまるのではないかなというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） 部長と認識が一緒でちょっと安心しました。私も札幌圏も私たちのまちから見たら、もちろん人口も多いですし、都会だという思いがありますので、その辺ではUターン、Iターンという言葉を使っているのですが、ちょっと国の支援制度とはずれていたんで、少し不安に感じたところでありました。ここ3か月の間に、私の職場の話で申し訳ないのですが、札幌圏から2人の若者が入社しまして、そのほかにも3年前にもIターンで札幌圏から若い方が入社して、移住してくてくれたのです。そういう札幌圏域からの移住者の把握も大事だと思うのと、あとこのように名寄に移住してくれている方に対する、貴重な若者に対する支援というものが少し、探してはみたのですが、ないのが実情でありまして、名寄市の、先ほどもお聞きしたとおりで、支援メニューというのはたくさんありまして、新規就農支援ですとか創業の支援とかいろいろあるのですが、例えば先ほど言った移住支援金に関しましても東京圏からではないとお金が出ないといったように限定されておりまして、普通に札幌からいらした方に対する支援のメニューがちょっと漏れてしまうということもありますので、その点何か名寄市として支援できるお考えがないかどうかについてお伺いしたいです。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 実はこの移住政策については、これまでの行政評価でもC以上ついたことがございません。必ずPDCAを回さなければいけないという評価をいただきながら、この間進んできております。そんなことも受けて、

我々も毎年知恵を絞りながらどうしていこうかと考えておりますけれども、ただ同じようなことをやっているとなかなか目につかないということもありまして、今回もこれから予算査定というところに入っていきますけれども、その予算の中で我々の考えを提案させていただきながら、次のスタートというか、次の名寄のスタイルというのを見せていきたいなというふうに考えておりますので、まだこれから、予算協議という段階に入っていますので、ここで多くは述べられませんが、我々としての考えも担当としては持ちながら来年度に向かっていきたいというふうには考えております。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） 内容が気になりますが、楽しみに待っていたと思います。

今の移住促進のメニューの件で、移住促進協議会のほうのホームページを見ますと、いろいろな支援のメニューとかも分かりやすく載っていて、移住したい人がそこを見れば暮らしの支援ですとか就業ですとか、そういった開業支援、創業支援ですとか、そういったことに関するものが分かりやすく載っていたのですが、例えば移住されてきた方に、これは例として、今産業振興室でつくっている支援メニューのこういうガイドブックがありますけれども、そういった感じの移住した方が一発で分かるような、自分がどんなものに当てはまるかというのが分かるようなガイドブックというものは現在はあるのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 名寄市で昔は市勢要覧というものをつくってございましたが、今市勢要覧という形ではなくて、転入者に向けていろいろ手続等をまとめた、支援内容をまとめたような冊子を作っておりますが、今情報としては紙媒体としてはそういったところしかないような状況であります。今御提言をいただいたと受け止めましたので、また移住促進協議会の中でもそういっ

たさらに分かりやすいところについても情報提供していきながら研究してまいりたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） 窓口に行けば親切に教えていただいているということは重々承知しておりますが、もしそういったものがあればまた一人で見返したりとかできますので、ぜひ御検討いただければと思います。

次に、小項目2について、市内事業者の取組との連携について先ほど御説明いただきました。同じ目的を持った企業が数社、市内6社と自治体、また採用支援の事業者さんとがコンソーシアム形式で申請する事業ということですが、東京などの大都市に人口が集中し、地域自体の労働力人口が減少しているのは周知の事実であると思います。依然として求職者に対し求人数が上回っており、加えて採用活動が思うようにできていないということも原因の一つとして挙げられます。求職者の数がそもそも少ないので、都市部の若者人材を獲得する取組に力を入れたいのは当然のことと考えますが、個々の企業が都市部へ出向いて就職活動をし、採用にこぎ着けるといこと自体はやはりハードルが高いと言えます。そこで、この戦略的ツール活用型若者人材移転支援事業の活用により求人掲載となるわけではありますが、確認させていただきたいのが市のサポートの実際の流れとしては都市部の若者人材へ向けた求人をデジタルツールを活用して行った場合のその後の応募者の選考の段階で本市のメニューである移住体験ツアーですとか情報提供していただくということで、実際に名寄の企業に足を運んでいただくとか、そういう使い方ということでよろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時41分

再開 午後 3時43分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 今回の戦略的ツール活用型若者人材移転支援事業についてですが、この事業は、先ほど答弁にもありましており、地方の企業、名寄市で今回の場合は6社になっておりますけれども、それとそれから企業の分析ですとか採用戦略の策定、デジタルツールの活用などを支援する採用支援事業者、これは先ほどの答弁の中で株式会社北海道共創パートナーズさんということになっています。これに対して暮らしや移住に関する情報提供など支援するという事で、自治体も一緒になってコンソーシアム形式で支援するという事になっています。この場合、デジタルツールを活用した採用活動というものを採用支援事業者であります共創パートナーさんが参加している地方の事業者さんに提供といたしまししょうか、利用していただいて、ここで利用した結果、例えば求人に対して求職者といいまししょうか、手を挙げる方がいらっしゃった場合に採用支援事業者から私ども名寄市にそういう方がいるよということで御連絡があり、私どもから移住に関するサポートできると、そういう仕組みになっていると。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） ということは、企業が直接市にお願いするのではなく、採用支援業者様のほうから市のほうに取り次いでいただいて、そこから支援メニューを活用していただくという流れで間違いないですね。ありがとうございます。企業単体での採用活動には限界がありますので、こういった、今回は全国12件採択ということで締め切ったそうなのですが、今後この取組が成功していく中で、またほかの事業所さんもいろいろ取組できる道しるべになるかと思っておりますので、今後も市のほうで協力していただけるとありがたいと思います。

次に、小項目3についてお伺いしたいと思います。先ほど若者人材を応援する施策としてほぼ奨

学金のお話ですとか就職支度金のお話について伺いましたのですが、保育、医療、介護関連におきましては人手不足に悩んでいることと承知しております。ですが、市内、今どの業種を見ても人材の獲得に苦戦している状況です。先ほど壇上でも申し上げましたが、奨学金を返しながら働く若者が実際増えている状況の中で、移住促進施策の一環として、一定の条件をつけて奨学金の返済支援を行う自治体が増えているというところでありませぬ。現在本市では職種を限定した中で返還支援となっておりますが、例えば一次産業も含め対象職種を絞らないようにすることで地域の担い手不足を解消する狙いがあると考えますが、その点に関して移住促進施策の一環として本市としてそのような制度導入の検討をした経過がおりかどうかお尋ねいたします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 移住施策としてという切り口での再質問ですけれども、これまで本市のほうで取り組んできた中身としてはまずは地元の、近隣と大きな違いとして挙げられるのが地元で大学があるといったことで、この地元の大学の有能な人材をぜひ地域に残していきたいということでのその促進するための支援として、名寄市立大学の学生さんたちの地元就職した場合の支援ということをこれまでやってきております。それから、職種に限定した取組としては保育士ということで、お話もしたとおり、2年間やってきましたけれども、これは当然4大化に伴った新規の人材が配置されないという背景もありましたけれども、あくまでもこれは行政サービス、法律に基づいた保育、幼児教育サービスというものが人材が不足していて厳しい中で、そこを補うために臨時的に対応してきたということだろうというふうに思います。今職種の縛りなく、移住の政策としての考えはどうかねというお問合せいただきましたけれども、道内でも、議員お話しいただいたとおり、奨学金についての支援につい

ては取り組んでいる自治体が出てきているのも事実でありますので、これは情報収集はさせていただきながらいろいろな角度でやっぱり分析していかなければならないかなと思っています。今のところまだ具体的なお話をできるとかというレベルにはなっておりませんけれども、お話ししたとおり、近隣含めて道内の取組状況と情報収集からまず始めさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） 部長もおっしゃっていたとおり、最近奨学金返還支援を進められているところが増えてきたということで、令和3年6月1日現在で全国でいいますと33府県487市町村が奨学金返還支援に取り組んでいるそうです。その中で北海道の状況が7月21日の北海道新聞に載っていたのですが、2020年調べで道内の47市町村が奨学金返還支援に取り組んでいるということで、参考までにお伝えしたいと思います。奨学金返還支援制度は、進学を機に名寄を離れていった若者が帰郷して働くきっかけであったり、あるいは移住を促し、人材不足の解消にもつながる長い目で見て有効な取組であると考えます。市町村に対しては奨学金返還支援に関わる市町村の負担額、広報に関わる経費に対して特別交付税措置ということになっておりますので、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。これは先ほど部長も他の自治体ですとか、そういった動向も見ながらというお話ではありましたが、全ての自治体が始めてしまっただけでは意味がないといひますか、出遅れてはいけないことなのではないかなと思ひましたので、なるべく早急に御検討いただけるとありがたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長（東 千春議員） 以上で五十嵐千絵議員の質問を終わります。

○議長（東 千春議員） 日程第3 議案第20

号 令和3年度名寄市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第20号 令和3年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、子育て世帯に1人当たり5万円の現金給付を行う子育て世帯臨時特別給付金の給付に係る経費を補正しようとするものであります。歳入歳出それぞれ2億831万7,000円を追加をし、予算総額を228億9,850万1,000円にしようとするものであります。

補正の内容を歳出から申し上げます。2款総務費におきまして情報化推進事業費69万3,000円の追加は、特別給付金給付のためのシステム改修委託料を追加しようとするものであります。

3款民生費におきまして子育て世帯臨時特別給付金給付事業費2億762万4,000円の追加は、特別給付金のほか給付に係る事務費を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。16款国庫支出金におきまして、特別給付金給付に対して交付される補助金2億831万7,000円を追加しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） それでは、ただいま提案されました子育て世帯臨時特別給付金に関わって確認をさせていただきたいと思っております。

今回の特別給付金、18歳未満にコロナ禍の中、10万円の給付をということで前段の現金5万円、年が明けたらクーポンでというふうになっていたかというふうに思います。その中で、ここ数日間の中で政府関係者の中から2回目のクーポンの配

付については各自治体に任せる旨の発言がされているところでありまして、名寄市としてはこの後の、今回は現金5万円ですけれども、その後についてはどのようにされようとしているのか確認をしたいと思っております。

もう一点は、1人5万円ですから、4,100人分の今回の補正予算になるかと思っております。小中学生には児童手当等の作業の中でスムーズにできるという話もありました。18歳未満ですから、それ以上の子供たちのこともあります。ですから、そういった方々に混乱なく行き渡るようにしていただきたいというふうに思っているのですが、その点についてどのように進められているのか御説明をいただければというふうに思っております。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） まず、1点目の今回の18歳未満の10万円給付で、現金5万円はずっと言われていまして、残りの5万円、クーポン券という話がここ数日の報道等によってですね、自治体でも現金給付をするというようなお話があった中で、名寄市の対応はということで御質問だというふうに思っております。本日衆議院の予算委員会の中で審議されているところでありまして。この中で、質疑の中で岸田首相についても自治体の判断で地域の実情に応じ年内からでも10万円の現金を一括給付することも選択肢の一つに加えたいという、そういった意向を示した答弁をしているようであります。ただ、これまで国が言っている地域の実情というものが令和4年6月末までにクーポン券を給付することができない、そういった自治体という位置づけだったのです。ただ、今日の答弁以降この要件がどういうふうになるかというのは動向を注視しなければ、この場で現金に切り替える、現金をするという、クーポンにするという判断はちょっとできない状況にあります。国のほうの審議可決後、各自治体にその詳細の取扱いについての通知が来るかというふうに思いますので、それを見極めながら速やかに市

としても対応していきたいというふうに考えているところでもあります。

もう一点目の給付の関係ですけれども、中学生以下については児童手当支給されている方なので、うちも把握できていますので、それぞれの受ける確認をして、速やかに年内に支給ができるかというふうに思っております。高校生につきましては、周知方法、市内にいる方だったり、住民票を置いて向こうに行っている方、また単身の方含めていろんな世帯いるわけですから、これ全国自治体、全国で各自自治体が周知をしていますので、本市においても市内の部分についてしっかり広報だったり、新聞等々としてしっかり周知をしながら、またそれぞれ当該している生徒の保護者同士がいろんな部分で情報交換をしてもらうのもちょっと期待をしているところですが、できる限りいろんな媒体を使いながら周知をして、給付が受けられる方全てが受けられるような形で進めてまいりたいと思っておりますし、申請が行われた場合については速やかに給付できるような体制、事務処理も進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 今国の動向を見ながらというふうなお話がありました。私の知り合いも5万円ずつ現金とクーポンということでした。こんなに分け分けしないで、このコロナ禍、大変なのだから、一遍にいただけたらどんなに助かるか、そんな話も聞いているところです。ですから、国の動向を待っているばかりではなくて、やはり自治体としての作業の大変さ、またそういった支給される市民の声も積極的に受け止めながら国のほうに届けていくということも必要ではないかなというふうに考えるのですが、この点についてさらにお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

あと、全ての対象者の方々に行き渡るような手だて、やっぱり今いろいろ考えているというふうな御答弁がありました。ぜひ給付漏れがないこと

を願っているところですので、細かな対応をしていただくことを望んでいます。もう一度御答弁をいただければと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 国の動向というふうに話をさせていただきましたけれども、今回の国の交付金を活用しての事業というふうになります。そういった面では、その要綱の中身がどういうふうになって、該当しないような状況でいくと、これ一般財源でやらなければならない状況になりますので、しっかりそこ注視しながら速やかに対応できるものは対応していきたいというふうに考えているところでもあります。そういった面では、国の今の衆議院の予算委員会、臨時国会の可決状況によりますけれども、場合によっては議会のほうとも相談、調整をしながら対応する場面も出るかもしれませんけれども、ただ、今現在の中では国の動きを注視しながらということしかちょっと申し上げられませんので、御理解をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 難しいところ強引に求めてしまっているようではありますが、しかし待っている人たちはそれぐらいに待っているということを受け止めていただいて、対応に当たっていただきたい、そのことを心からお願いして、終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第20号は原案のとおり決定することに御

異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時02分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 遠 藤 隆 男

署名議員 高 野 美 枝 子